

平成29年度兵庫県水道事業のあり方懇話会（第3回）議事録

1 日 時 平成30年1月31日（水）13:30～16:30

2 場 所 ラッセホール「サンフラワー」

3 出席者

（1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学大学院教授

鋤田神戸大学大学院准教授

岸本神戸新聞社論説委員

（市長会）

蓬萊小野市長

（町村会）

庵途佐用町長

（水道事業者）

水口神戸市水道事業管理者、長井姫路市水道事業管理者、

〔代理〕奥村淡路広域水道企業団事務局長、広瀬養父市長、遠山上郡町長

（用水供給事業者）

谷本阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

山本健康福祉局長、石井公営企業管理者

（2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課 名倉水道企画参事、吉岡水道班長 ほか

企業庁水道課 廣島課長、竹村経営参事、恒松経営計画班長、
長尾経営計画班主幹（計画担当）、加古水道技術班長 ほか

水エネルギー課 山田課長、大西水資源班長

市町振興課 岡課長、宇野財政班長、上野財政班主幹（理財担当） ほか

4 主な内容

（1）開 会

事務局

失礼いたします。

若干定刻より早うございますけれども、ただいまから、平成29年度第3回兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、委員の交代でございますが、戸田前委員のご勇退に伴う町村会の役員の異動がございました。昨年の11月27日より町村会会長が、庵途佐用町長に代わられております。これに伴い、委員のご紹

介をさせていただきます。庵途委員です。

構成員

失礼します、皆さん、ご苦勞様です。

ご紹介いただきました、佐用町長を務めております庵途と申します。戸田前会長がそういうことで勇退されたあと、町村会の会長を代わって務めさせていただくということで、この懇話会にもこうして参加をさせていただくことになりましたけど。この懇話会の内容につきましては、戸田前会長からですね、色々報告内容、若干お聞かせいただいておりますし、もう最後に、大詰めになっているということでもありますけれども、皆さん方に色々と、水道事業のあり方についてですね、検討していただく機会ということで、小さな町の水道のあり方とかですね、そういう問題についてもまとめていただいておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、特に今、非常に寒波ですね、報道もテレビなんかでは新潟県佐渡とかですね、そういうところが水道管破裂して大変な、学校が休校になったりということも言ってますけれども、同じ状況なんですね、私のところは。先般の寒波なんかで80箇所ぐらい水道管が破裂をして、非常に水源の少ない中でたくさんの施設を抱えて広い範囲に供給をしております。水が本当になければ生活ができないという非常に生命線の中でですね、水道のこれからの維持管理ということ、特に人口が急激に減っていく中でですね、それを全てその施設を維持しながら生活を支えていかなきゃいけない水道事業者の責任というのは、非常に大変ですし、また、経費もこれからどんどん増えていきます。

特にお留守、空き家というか、完全な空き家なら・・・してしまうんですけれども、冬場入院されるなり息子さんの家に行かれたりですね、本当に冬、特にこういう時に空き家になっている家が多い。そこが水道管の破裂をして水が出っぱなしになっているというような状況がたくさんあって、配水池の水が全部出ちゃってですね、断水を起こしているという、そういうことが毎冬ごとにそういう状況になって、水道課の職員が本当に苦勞をして水道の維持をしております。そういう意味で水道事業、お互いにですね、そういう施設を抱えておるところと、都市部のような水道とは全く状況が違いますので、全体の問題について色々また懇話会の方でご議論いただき、考えていただきたいということをお願い申し上げます。よろしく願いします。

事務局

ありがとうございます。

なお、知事査定の日程変更等に伴いまして、企画県民部長の西上委員でございますけれどもご欠席でございます。現在も知事査定が行われておりますことから、企画財政局長も代理出席がかなわない状況でございます。なにとぞよろしくご理解賜りますようお願いいたします。また急遽でございますけれども、知事査定宿題返しの関係で、山本健康福祉部長、山本委員も、冒頭からの出席がかなわなくなりました。そちらが終わり次第、遅れてまいりたいということでございますので、ご承知いただきたいと存じます。

本日の出席者につきましては、配布しております出席者名簿をご確認いただければ幸いです。また、淡路広域水道企業団の門委員におかれましては、別の公務のため、奥村事務局長に代理出席いただいております。

(2) 配付資料の確認等

事務局

それでは、会議に先立ち、本日、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

次第 A4版1枚でございます。

出席者名簿・配席図、それぞれA4版1枚でございます。

資料といたしまして、A3版1枚で大きいものでございますけれども、「水道事業のあり方に関する報告書（素案）の概要」ということで、お配りさせていただいております。ダブルクリップ2ヶ所留めで、別冊「兵庫県水道事業のあり方に関する報告書（素案）」ということで、分厚い143ページにわたるものでございますけれども、こちらの方、1冊机上の方に配付させていただいております。

過不足はございませんでしょうか。無いようでございますので、これ以降の議事進行を佐竹座長にお願いいたします。なにとぞよろしくお願ひいたします。

（3）議 事 座 長

もう1月の終わりでございますが、明けましておめでとうでございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

終わり、といいながら、この会も年度末に向けまして最終的にまとめさせていただく、総仕上げということで、報告書を作らなければならないということで、3月19日の日に最終のこの会議をさせていただこうということでございますが、その前段階として、今日は報告書の素案を作らせていただいております。もうお読みいただいていることと存じますけれども、それをゆっくり説明をさせていただいて、最終的にご意見を頂戴するというのが本日の趣旨でございますので、よろしくお願ひいたします。なお、ちょっと時間を長く取らせていただいておりますので、今からこの報告書、結構分厚いものですが、報告書の説明を事務局からさせていただきます。それが終わった段階で一旦トイレ休憩等、若干休憩をとらせていただきます。で、休憩後、質疑をさせていただくというスケジュールで進めさせていただきたいと思ひます。休憩をとらなかつたらもしかしたら3時間ぐらいの会議になるかも知れませんが、そのタイミングで休憩をとらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

そしたら、説明の方、よろしくお願ひいたします。

事務局

事務局の生活衛生課水道企画参事の名倉でございます。それでは、わたくしからは、まずA3版の大きいものの1枚、報告書の素案【概要】の部分と、ローマ数字のⅠ・Ⅱ、中間報告から加筆修正など変更点がある部分、ご説明の方をさせていただきたいと思ひますので、あわせて分厚い別冊の方のⅠ・Ⅱの部分もご覧いただければと思ひます。

まず、分厚い方はこちら、別冊でございますけれども、こちら素案ということで「人口減少社会における持続可能な水道システムの確立を目指して」ということでタイトルをつけさせていただきまして、サブタイトルのところで「未来への扉を開く襷をツナグ処方箋」と銘を打たせていただいております。今週、兵庫県では、県内水道事業体の駅伝大会が46チーム集まって執り行われたところでございますけれども、兵庫県は昔から駅伝王国といわれておりますけれども、駅伝で付き物なのは襷でございますので、これをいかに次の世代の方にとということで、1ページの座長の巻頭言にもございますけれども、未来に対しまして先人の知恵、築き上げた水道システムをいかに一丸となって知恵を出し合つて次の世代へ襷をつないでいくかと。箱根駅伝でしたら区間が全部で10区間でございますけれども、1区間10年としましたらば100年ということで、100年後、特に5区6区は山登りできついで、5、

60年後でございますので、そのあたりも含めて、そういう思いも含めて襷というところで、繰上げスタートにならないような形でまたつないでいければという思いも込めて、こういうような銘を打たせていただいているところでございます。

1 ページのところは座長の巻頭言ということで、「はじめに」ということでまたこちらの方もご覧いただければと思います。

2 ページ以降のローマ数字の I のところと合わせて、素案の A 3 の方も合わせてご覧いただきたいと思います。

まず、中間報告の際、I 水道事業をめぐる主な課題ということで、大きく3つ、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門職員の確保・育成について、それぞれの課題で今後の懸念というようなことをまとめさせていただきました。中間報告から、データにつきまして、昨年より一年ブラッシュアップさせていただきました、平成27年ということで時点修正を、表等でさせていただいているところでございます。

9 ページの方をおめくりを頂きたいと思います。こちらに関しまして、中間報告から簡易水道の統合の推進ということで、大きく一つ項目を起こさせていただきました、簡易水道統合に伴う財政措置の切り下げということで、このたびの提言3の国に対する財政措置等の提案のところにも関係してくるんですけれども、将来にわたる経営の維持に向けて新たな財政措置も必要ではないかということもリンクする意味から、上水道との財政支援の差ということも示させていただくことで、より詳しく中間報告から表現させていただくこととさせていただきます。

合わせて、次、11ページからなるんですけれども、大きいA3版ではIIと左のところに書いてありますように、持続可能な経営基盤の確保に向けた検討の方向性ということで、こちらの方も、中間報告から文言だけの表現よりも、表とか図を追記することによってより分かりやすくさせていただくこととさせていただきます。1 人口減少等に伴う水需要の減少への対応 については、自助の部分ですね、各事業体における経営合理化、今後の水需要にあったダウンサイジング、というか施設の規模の見直し、あと連携という意味で、広域連携による業務の確保と3つございました。施設の老朽化に伴う更新需要の増大への対応と専門職員の確保・育成への対応ということで、1 ページおめくりをいただきまして、13ページのところに表-1ということで料金改定等の事例も、新たに中間報告から加えさせていただくとともに、1 ページおめくりいただき14ページ、上下水道の連携強化につきましても従来の文言から表-2ということで、県内における上下水道の組織体制も加えさせていただいております。また、15ページにおきましても、ダウンサイジングの事例等も入れさせていただいておりますし、16ページは管路の口径のダウンサイジングも新たに表として入れさせていただいております。また、公民連携につきましては、17ページでございますけど、PFIの導入事例とか指定管理の導入事例もこのたび最終のとりまとめに際して追記をさせていただくこととさせていただきます。

それでは、A3の方の概要の方にお戻りをいただきたいと思います。まず概要の方ですが、私がざつとご説明をさせていただきます、詳細については、各部分の関係課からご説明をさせていただきたいと思います。

IIIの懇話会からの提言ということで、このたびのとりまとめに際してでございますけれども、大きく提言3つということで、地域特性に即した対応方策、広域連携等の検討・実施ということでございます。2つ目に、不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり、3つ目に国に対する財政措置・制度改革の要請・提案ということで、提言2、3につきましては中間報告から若干のこういうふうな、引き続きという部分がございます。提言1は中間報告では場の設置ということで、設定して検討するような

話がございました。これを踏まえまして、検討・実施というところに次へステップアップということでございます。そこで、提言1の下に書いてありますように、地域特性に即した対応方策の実現に向けて、各市町は抽出した検討課題を継続的に議論していただきまして、実現可能なものから実施していただくということによって、それぞれの地域での課題を解決していただくと。「また」以下でございませけれども、県営水道におきましても、受水団体等との協議を進めて垂直連携の視点から広域連携に取り組むことと、懇話会からの提言として書かせていただいております。ブロックごとの検討課題は、やはり地域特性、水源とか地形、地勢、文化圏とか色々ございませし、既存の枠組みということに基づきまして県内9ブロックに区分した上で、課題の抽出を行いました。

下記にあります両括弧1から3の考え方で整理をしております。両括弧1でございませけれども、将来的なビジョンの共有ということでも、広域化の必要性ということで、市町域にかかわらず地形とか水源とか最大限活用できる範囲を1つのブロックと考えて合理的な給水方法、というのが50年後、100年後というような次世代へつないでいくという意味からのビジョンのあり方ということでございませ。中心となりますのが、中長期の検討というようなことで、市町域を越えた施設の統廃合とか管の接続等々、検討可能なものから施設を洗い出しております。短期的なところということで、合理化等で喫緊な課題で、即座に取り組むべき方向として、複数市町でスケールメリットを創出できるものについて検討をすすめるような形にしております。2の経営の効率化の検討につきましては、両括弧1と2と相通じるもので、水平の連携と垂直の連携ということで、市町間における横のつながり、自己水源から県水というようなところで、縦の、県と市町の方の用水事業者との間の縦の連携というのを2つに軸で書かせていただきまして、水平連携につきましては、前回の北播磨ブロックをモデルにした試算例もございませ。こちらのハード、ソフトの面の紹介ということで、詳細はのちほどまたご説明をさせていただきますことといたします。

両括弧2の方は、県営水道の関係でございませけれども、既存の施設等を最大限に活用する形での比較検討も進めてほしいという意味で、これも詳細は関係課からご説明をさせていただきます。

提言2でございませけれども、不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりでございませけれども、こちらにつきましては、まちづくり技術センターを一つの核といたしまして、大規模事業体の連携・協力、民間活用も含めて「オール兵庫」ということで、支援の仕組みづくりを一つの試みとしてスタートさせるということで、4月からまち技の方で新たに水道部門を設置いたしまして、計画とか設計、積算、施工監理等して、スタートさせていきたいというようなところでございませ。こちら両括弧2にありますように、技術力とか人材につきましては、やはり大規模事業体さんとの連携協力が必要でございませし、民間活用というところも今後必要になってくるということで、中間報告同様な記述もさせていただきますところとございませ。

提言3に、国に対する財政措置の要請・提案でございませけれども、こちら引き続き継続して国に提案していくことということで、2番3番につきましては条件不利地域の財政措置の創設とか予算確保等とか、補助率の引き上げ、地方の裁量拡大というのを中間報告と同様のことでございませけれども、今回国の方も新予算の中で交付金の中でも新たに広域連携についての措置というのもございませし、国の方も地財の方で来年以降の検討というのも始めたところとございませるので、広域連携への財政支援ということを出した形で構成をさせていただきます。また、こちら後ほど詳細についてはご説明をさせていただきますと思っています。

前回も、委員の皆様のお話にもありましたけど、来年度以降の懇話会が終わった後、どのような体制でやっていくのかというところでございませけれども、こちらについても図に書いてありますような形

で、提言1、2、3の仕組みで進めていきたいと。地域別に関しては、それぞれ仮称でございますけれども、広域連携推進会議を新たに設立しまして、立ち上げ、改正水道法、まだ再提案はされておられませんけど、こちらが通ったあかつきには、この方針に基づきまして水道基盤強化計画の策定準備等々進めていきたいと思っておりますし、各市町におきましては、可能なものから順次取り組んでいただきたいというようなことで、提言2、3というようなことにもなっております。こちらも、詳細はまた本体の方でご説明をさせていただきたいと思っておりますので。全体の構成、概観につきましては以上でございます。

それでは引き続き次に、別冊の1の提言1、県営水道を除く部分と、参考の経営改善等の効果額の試算方法例について、新たに追加した部分について、関係課担当者の方からご説明をさせていただきます。

事務局

「水道事業の現状と課題」「検討の方向性」を受けての、具体的な提言内容（提言1の部分）について説明させていただきます。

22ページは、前回11月の懇話会の際に、状況を説明させていただいた地域別の検討について、整理をしております。

今年度は、県内を9ブロックに区分して議論してきたわけですが、神戸・阪神南ブロックについては、「阪神地域の水供給の最適化研究会」という独自の研究会で、既に先行して議論を進めていただいておりますし、淡路ブロックについては、事業統合に至っていますので、それぞれの取り組み状況を報告書に記載させていただくこととしております。

懇話会事務局と致しましては、今年度、それ以外の残りの7ブロックに対して、市町にも一定の費用負担もいただきながら、外部アドバイザーに来て頂いて、議論をリードしてもらいながら検討を進めるという事務局の提案に賛同いただきまして今年度進めて参りました。そこで、7ブロックそれぞれで抽出された具体的な対応策で、懇話会の中で扱うにあたって追加すべき視点はないか、修正したほうがよい表現はないかななどを調整重ねて参りまして、素案として提示させていただく次第です。

23ページですが、広域連携と一言でいっても、非常に取り組みとしては幅が広い内容がございますので、例えば事業統合のような非常に長い年月を要する取り組みから、施設の統廃合みたいに施設の更新時期をとらまえて調整を進めるような10年スパンの取り組みもありますし、共同委託のようにタイミングが合えば来年度からでも具体化していけるような取り組みまで、非常に幅広いということがあります。

昨年度、懇話会がスタートしたばかりの頃に、個別の市町の皆さんに話を伺う時も、自分たちは広域連携に対して反対で、内部留保資金を隣の市に使われると困るという意見も耳にしましたが、こういった方は、広域連携イコール事業統合のようなイメージを持たれているのかな。一方で、収入が減っていくなかで、すぐにでも広域連携をやりたいというご意見も耳にしました。こういった方は逆に短期的なソフト面の連携とか老朽化している施設をどうするのかを考えているので、双方が同じテーブルに座った時に咬み合わなくなるという危惧を事務局として痛感しました。

取り組みの時間軸は懇話会のなかでもご意見を頂いたところですが、しっかりと整理させていただいたところではあります。

23ページ(1)ですけれども、時間軸の1つ目ですが、「(1) 将来的なビジョンの共有」というタイトルにさせていただいています。

前回、ご説明したとおりなんですけれども、23ページに日本水道協会が提示しているイメージ図のとおり、一旦市町境を取っ払って考えたときに、その地域として、もっとも合理的な給水体制というものがあのではないかという問題提起でございます。

個別の給水体制では、市町境で給水主体が分断していますので、水源や配水池の立地状況によっては、

給水にポンプ加圧が必要になる。当然ながら、どの市町にも存在しておりまして、市町ごとに経営すると当然のこととなります。これに対して、ブロックを1つの事業体として考えて、1から水道事業を作り直すならこれが合理的だという、現実を脇においたビジョンをブロックとして共有することによって、広域化の必要性を確認しあったという内容です。

2つ目の時間軸になりますけど、24ページになりますが、「(2) 中長期的な検討方向」。市町境付近で施設が近くに立地しているとか、管路が接近しているポイントの洗い出しをしております。ブロックによりまして、隣の市町の施設の状況が全く分からないというブロックもございましたので、ブロックとしての情報を県では整理しておく、或いは示すということによって、共有した大きなビジョンの下で、例えば水源を一本化できるのではないかと、この部分の給水区域を一部見直してみようとか、災害時のバックアップ体制のために管路を繋いでおこうか、いろんな議論を開始していただければと思っているものでございます。

24ページ。重複施設のイメージを付けておりますけど、イメージとして施設名とか市町名は伏せてありますが、これは実際にある事例です。同じようなところに各団体が水源を求めているブロックでは、こういう現象が複数ございます。これは決して、それぞれの市町が無駄なことをしているという訳ではなく、「市町ごとの経営」という枠の中で考えた時には、それぞれの市町が最適な場所を考えて施設を作っているということですので、例えば10年先の次の更新の際には、水需要が減っていく中で、引き続きそれが最適なのかどうかを考えるきっかけにさせていただきたいと思っております。

中長期の方向性の内容としましては、具体的な施設名などは後ほどブロックごとに掲載しているんですが、取組みの1つ目と致しまして、24ページの①、施設の統合です。これは、効果額の試算例については、前回懇話会で、北播磨ブロックをモデルにしたシミュレーションの方法を提示させていただきましたけれども、建設費や年間経常経費の削減につながる可能性がある施設がどれなのか、検討のきっかけとして、当たりを付けていただきたいという風に思っています。

中長期的な検討方向の2つ目ですけれども、②と致しまして、緊急時の連絡管が既に市町間で接続されているポイントがありますので、そういった既存の施設を活かしながら、給水区域を再編することができないかという検討を促すものでございます。ただし、繋がっている緊急時連絡管の口径は、給水区域を再編できるような口径の大きさになっていないことが一般的ですので、中長期の観点から、管路の更新時期を見据えて対応いただきたいところでございます。当然ながら、給水区域の再編にあたっては、水源の変更、もしくは給水する事業体の変更が伴う可能性がありますので、住民への理解というのも必要となります。

25ページの③ですけど、管路の接続でございます。

神戸市では、従来から周辺の市町とそういった取組みを進めていると伺っておりますけれども、今回、市町境の付近で、双方の管路が接近しているポイントを洗い出しましたので、ぜひ、緊急時に代替の給水ルートを確保する意味でも、前向きに検討いただけたらなという風に思っています。接続点周辺が、自前で給水するにはあまりにも非効率になっている区域であるとか、住民がどんどん減っていくような集落である場合には、緊急時の目的の接続に留まらず、これを機会に、給水区域の見直しというのをも、併せて検討いただきたいと思います。

25ページの「(3) 短期的な検討方向」です。これはソフト面の連携による経費削減策としてブロック全体で共同委託すれば、スケールメリットが働いて委託料が安く上がるかもしれないといった取組みの案を提示しているところです。このあたりの取組みにつきましても、北播磨ブロック3市1町とい

くつかの事業者に全面協力いただき、営業業務を共同委託した場合のシミュレーション、料金システムを共同導入した場合のシミュレーションを、後ろに掲載していますので、後ほど説明させていただきます。実際に、シミュレーションをやってみて感じたのは、共同化したときのその効果額とそれに伴うデメリットとか留意点というのを把握する。把握するところまでは、実に簡単にできる。実際、やる・やらないの検討の場面では、いろいろな調整が必要になりますが、そういった効果額とデメリットを把握するところまでは簡単にできると思いましたので、短期的な検討方法なので各ブロックで積極的に協議をしていただきたいと思います。

このように、時間軸と致しまして「将来的なビジョンの共有」「中長期的な検討方向」「短期的な検討方向」の3つに整理をした訳ですけれども、ここから、それぞれのブロックの内容についてご説明していきたいと思います。市町の皆さんには、一番読んでいただきたい部分になる訳ですけど、自ずと個別の話題になるので、ひとつひとつの取組み項目、良いか悪いかについて、今日議論いただく訳ではありませんが、各ブロックの特徴的な部分だけを手短にご説明させていただきたいと思います。

まず、27ページからが「阪神北ブロック」です。

28ページ、29ページ、30ページここまでが、阪神北ブロックの市町の現状であるとか、人口減少を踏まえた経営の見通し等について掲載しております。31ページから具体的な提言になります。将来的なビジョンの共有と致しまして、阪神北ブロックの特徴は、六甲山系の南側と北側では、給水の状況が全く異なりますので、ブロック全体のビジョンというよりかは、南側、北側に分けてビジョンの共有を図りました。

まず、南側。伊丹市と宝塚・川西のそれぞれ南側。緩やかに南に向かって傾斜している地形と、既に接続されている管路が多いこと、区域がそんなに広くないことを考えて、31ページの地図に落としているような具体的な施設とか管路を活用しながら、1つの事業体としてのイメージを比較的共有しやすいエリアではないかという風に記載しております。

32ページは、六甲山系の北部。宝塚・川西の北部、三田市、猪名川町になりますが、このエリアは、篠山市も含めて、県営水道の受水団体ということになりますので、市町だけの水平連携だけでは不十分なので、県も含めてどうするのかという検討が必要なエリアという風に整理させていただいています。33ページは、そういったビジョンを共有した上で、そのイメージのもとで、10年スパンで考えた時に、市町間で取組みそうなハード面の連携ポイント、具体的な施設を一覧表にして、地図に落として抽出しています。こういった情報を地図で表示しておいて、これに基づいて、双方で具体的な議論を開始していただきたいと思います。

34ページは、今回、報告書をまとめていくに当たって、今年度に関しては、県内を便宜上9ブロックに分けて地域別協議会を開催していた訳ですが、「うちの市はこのブロックではなくて、隣のブロックに振り分けられている隣の市と話がしたい」という意見が実際ありましたし、どういう風な線の引き方をしても必ず出てくると思います。そこでハード面の連携については、隣接するブロックとの取組みについても、同じ視点から洗い出しを行っています。これは、全ブロック共通でこのような整理にさせていただいています。実際にやるかやらないかの次のステップに入った時には、今回分けたブロック分けというものを県の方で固定化してしまう訳ではなく、検討議題ごとに相対の話というのも出てくると思いますし、テーマによって組み替わったりということが当然でてくるのかな、という風に思っております。

続いて35ページをご覧くださいと思います。これまでのハード面の話というのは、更新時期を見据えて対応・検討していく話になりますので、例えば、来年度、すぐにどうこう決める話にはなりに

くいと思っているのですが、ただ、経営合理化は喫緊の課題でもありますので、即座にできる連携については、どんどん取り掛かっていただく必要があるということで、短期的な検討課題を抽出した対応というのが、35ページになります。ソフト面の連携になりますが、共同委託であるとか、システムの共同導入とか、ソフトの連携に関しては、どのブロックにも共通する項目というのが大半を占めています。ブロックごとのところに記載しているのは、夏から秋にかけて開催した地域別協議会での実際に出た意見も踏まえて、各ブロックの特徴が出ている項目を抽出して整理しています。

例えば、36ページをご覧いただきたいのですが、共同する項目に関しては⑤～⑧が別のページで紹介していますが、このブロックの特徴と致しましては、「②水質検査業務の共同化」でございます。宝塚市には水質検査に対応できる専門職員が在籍していて、水質検査を直営で実施している。他の市町は民間委託しているという状況がございますので、宝塚市の人員や資機材を有効活用する意味からも、宝塚市を核として業務を集約化できるのではないかという内容でございます。周りの市町にとって、民間に委託するほうが安いのか、宝塚市に委託する方がいいのかということになってくるかと思えますし、宝塚市にとっても貰う委託料でそれがペイできるかどうかという話になってくるのかなと思えますけど、例えば奈良県内の市町村が水質検査の一部事務組合を設置しているという事例がありますので、そういったものを参考に考えると、現に直営で実施している市が現にあるということはそういったことを検討する下地があるのではないかということを書かせていただいています。同じような話というのは、東播磨や中播磨でも水質検査に関する話題を記載させていただいています。

③ですけど、工事の設計・積算は単価設定に手間がかかってしまうので、皆で情報共有しあって、業務量を削減できるのではないかという話題であります。実際、阪神北ブロックの特定の市の担当者が「やりませんか」という具体的な提案をされていて、細かい話になりますが、背中を押す意味で書かせていただいています。他のブロックでも参考になるのではないかと思います。

④宝塚市の水道会計に公認会計士の資格をもっているプロパー職員が在籍しているので、この方にブロック内で活躍していただいて、ブロック全体としての会計知識の向上に取り組めないかというような話題です。

このように、阪神北ブロックを例に説明して参りましたが、他のブロックでも同じような観点から整理しております。

東播磨ブロックであれば、41ページをご覧ください。

東播磨ブロックの将来的なビジョンとして、南に向かって流れている加古川に沿って傾斜していて、市町ごとに、それぞれの市町の北側がやや非効率な給水になっているという実態がありました。話を伺っていても、ここの集落は上流の市から水を給水してもらった方がいいかもしれないと複数の市町の担当者がお持ちだとわかりましたし、実際に管路を接続できるとか、接続済みのポイントもあることを考えると、事業統合に近いイメージをブロック全体として整理しています。

42ページの②ですけど、スポット的なビジョンになりますが、JR土山駅周辺が、加古川市、明石市、稲美町、播磨町の市町境が交錯する地点になっていまして、周辺に比べてやや小高くなっている。そのために、どの市町にとっても若干、非効率な給水になっているという話がございました。そういうことを考えると、もし1つの事業体であれば、ここに大規模な給水塔を設置して、4方向に流すことを検討するのかなという話題がでておりましたので書かせていただきました。

43ページですけれども、このブロックは、全団体が県水の受水団体であることから、水平連携だけではなく、県も含めた検討が必要ということで書かせていただいています。他のブロックにおいても、県水の受水団体を含むブロックは同じ記載をさせていただいています。それを受けてハード面で何がで

きるか、という中長期の検討方法で、ソフト面で何ができるかという短期的な検討方法ということで、具体的な検討のたまを抽出していくという、そういう構成は、阪神北で説明をさせていただいたとおりであります。

47ページ、北播磨ですけれど、前回で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

55ページからの中播磨ブロックでございます。このブロックの特徴と致しましては、市川がブロック内を貫流していて、いずれの団体も市川の表流水や伏流水、地下水の恩恵を受けているという点かと思えます。このブロックは神河町の下部調整池、上部調整池周辺に大規模水源を開発して下流に流すという、水利権などは一旦、度外視した大きなビジョンになっています。58ページに掲載していますビジョンというのは、姫路市の自治体の規模があまりにも大きいので、姫路市に矢印が当てはまるかどうかわかりませんが、福崎町、市川町、神河町は比較的近いポイントに水源を求めているところがありますので、60ページ以降の具体策を検討していくにあたって、このビジョンを共有しておく意味はあるのかなという風に思えます。

続いて68ページをご覧くださいと思っています。

西播磨ブロックでございますが、中播磨ブロックと同じような観点となりますが、宍粟市の北部の原浄水場の周辺に揖保川の源流がありまして、水質・水量とも恵まれているということで、中播磨と同様にビジョンを共有しました。特に、西播磨ブロックに関しましては、中播磨以上に揖保川沿いに複数の団体の複数の施設が立地しているということを考えると、河川に沿った合理化策を考えていただくことに意味があるのではないかと考えております。

西播磨ブロックについて、もう一つ69ページをご覧くださいと思っています。切り口が違うのですが、ブロックの南部を見たときに、揖保川、千種川という県内でも非常に水源に恵まれている地域になります。そういった恵まれた水源があるので、どの団体も同じようなポイントに施設を設置しているという現状がありました。例えば、69ページの地図上の①と表示している3団体の施設群がありますが、まさに揖保川を挟んで対岸の位置関係でございます。地図上の②と表示している両施設に関しましても、千種川を挟んで、見えてはいないのですが車で5分くらいの位置関係でございます。

冒頭で申し上げたとおり、市町単位で経営するという現状の前提では、それぞれの施設が、それぞれの市町にとって重要な機能を果たしているのが、重複投資として非難されるような施設では一切ない訳ですけど、これからの人口減少を見据えた時に、更新時期を見据えて、そのまま更新するのがよいのか、今回の議論をきっかけにして検討できるのではないかと投げかけをしているところです。この施設のなかには、最近、更新事業を終えたばかりの新しい施設もございますので、長い視点で将来どんな合理化が可能かを検討いただきたいと思います。特に、このエリアについては、70ページの上のところに書いている内容になるんですけど、現在、たつの市内における給水が、たつの市の合併前の旧団体の枠組みが残るような形となっていて、具体的には、現在はたつの市の一部になっている旧御津町、旧揖保川町のエリアを、相生市のエリアと併せて西播磨水道企業団が給水するという体制になっていて、たつの市は旧龍野市と旧新宮町のエリアを主に給水しているという状態です。施設の立地状況と併せて、将来的には事業統合も視野にと、少し踏み込んだ内容となっています。

70ページの③、西播磨ブロック北部の上郡町、佐用町、宍粟市になりますけど、小規模集落を多数抱えていて、地理的に不利な条件の給水となっている地域でもある。但馬ブロックとか丹波ブロックも同じ内容を記載しているところです。これは、大手の民間企業の水道部門の方に議論に参加していただきまして、提案いただいた内容になるのですが、こういう地域においては、現在ベテラン職員が経験に基づいて担っているような業務を、機械に置き換えてオートメーション化していく取組みが、都市部以

上に差し迫った課題として求められている。ITを使った自動化や遠隔操作のネットワークが必要になっていくので、そのための投資の受け皿としての広域連携、また水道事業で実用化されている訳ではありませんが、AI学習を水道事業に取り込んでいく時代が来た際にデータも蓄積させる意味からも広域連携が必要になってくるといった民間の視点からの問題提起をしていただいた内容になっています。民間事業者の方も、具体的に将来どの業務がどう変わるのかというところまでは、実証実験に入れている段階ではないので、明確に示すことは難しかったのですが、そういった時代が確実に来るという認識で、情報収集にあたっていただきたいという風に思っています。

71ページ以降が同じように市町境付近の施設や管路の状況を提示しております。

あと西播磨ブロックのもう一つ特徴的な取組みと致しまして、ソフト面の取組みとなりますけど、75ページの③になりますけれども、「施設の遠方監視の共同化」。これは現在、佐用町と宍粟市が、遠方監視システムを導入した際に、たまたま同一の事業者になったという実態を活かしまして、宍粟市の浄水場内に基幹システムを設置して、24時間体制で佐用町の施設も一緒に見張っているという連携が出来ている。そうすると、上郡町も地理的な給水条件は近いものがあると思いますので、単独でこういった遠方監視システムを導入するよりも、この枠組みを発展させた方がどの団体にとってもコスト的にメリットが生まれるのではないかという検討課題でございます。効果を検証した訳ではないですけども、但馬や丹波ブロックでも同様の検討ができる事例と思いますので、特出しをしているところです。

76ページからが、但馬ブロックです。

市町境が非常に高い山で隔てられていて、ハード面の連携が可能な地点というのは河川に沿った限られたエリアになってしまうという特徴がございます。ビジョンとしては、但馬ブロックに関しては、ブロック全体としてのビジョンというよりも、河川が複数日本海に向かって流れているので、同一市町内も含めて、河川沿いでその範囲で合理化を徹底していくことが必要ではないかという内容になっております。80ページですけども、合併前の旧町間での接続が出来ていないポイントもあるので、河川沿いの市町内外で合理化可能な地点はどこかを検討していく必要があるのではないかという内容です。

84ページをご覧ください。丹波ブロックです。篠山市と丹波市の話になりますけど、両市の市境はごく一部を除いて峠が連なっている状況でございます。

87ページをご覧くださいなのですが、ブロックとしての1つのビジョンというよりは、別々の3つの視点が必要ではないかということで整理をしております。

1つ目が、87ページの地図の①、丹波市につきましては、加古川の源流になる旧青垣町のように豊富な水源を持っているエリアと、夏場の湧水が懸念されるエリアがある一方で、同一市内であっても連携が十分にできていない部分があるので、まずはその徹底をするべきという方向性が1つ。

2つ目が②、篠山市と丹波市だけを見ればハード面で連携できることが限られているように感じるのですが、京都府内の自治体を含めて地図を眺めると、両市とも連携できそうなポイントがありますので、87ページの地図に記載されている京都の自治体のご意見を聞いた訳ではありませんので、具体的なことはわかりませんが、今後の協議に参加していただくなども考えられるのではないかという方向性でございます。

3つ目が、阪神北ブロックのところでも触れましたとおり、篠山市は県水の受水団体でもありますので、阪神北ブロックの六甲山系より北側の市町と一緒にあって、県も含めた合理化策を検討することが必要だという風にさせていただいております。それを踏まえた中長期の方向がこれまでの説明のとおりとなります。

ここまでの県の事務局として関わった7ブロックについての説明でございます。

今日の説明の中では、各ブロックの特徴が出ている内容と致しまして、将来的なビジョンの部分の説明が中心となってしまいましたが、市町の皆さんが読まれるときにはどちらかと言うと中長期の方向性として、自分たちの市町境の向こうに隣の市町のどんな施設や管路があるかを改めて確認をしていただいて、何ができるのかを考えていただきたいと思いますし、短期的な方向性と致しまして、全ブロックに共通する共同委託なんかをどんどん検討を進めていただきたいと思いますところでは。

他の2ブロックについては、既にこれまでの懇話会の中で委員の方から取組みをご紹介いただいておりますけど、90ページからが神戸・阪神南ブロックであります。県の懇話会よりも先行して、独自の研究会で進めておられるのでその紹介をしているところです。92ページに記載されていますとおり、研究内容として、①効率的な施設配置その運用、②専門職員の確保育成、③水質検査の一元化という、この3つを研究内容について、それぞれにワーキンググループを設置して取り組んでいただいているところです。

96ページからが淡路ブロックですけど、県内唯一の経営統合の事例ですので、水不足という特殊な背景があったということではありましたが、統合に至った背景、他の自治体が参考にできる点なんかを以前提示いただいたページを紹介させていただいています。

99、100ページは取組み別の効果であったり、101ページは淡路広域水道企業団が統合してまもなく8年が過ぎようとしています、なお残されている将来的な課題というものを紹介しております。

駆け足ではございますが、ここまでが県内9ブロックそれぞれの具体的な提言内容、取組状況でございます。後ほど出てきますが、来年度以降、各ブロックでこれに基づく具体的な検討をしていただきたいと思います。できるものからいくつか実現した実績も挙がってきて欲しいという思いもあるわけですけど、我々としてもブロックごとの検討のたまを抽出して提言するだけではなく、もう一步踏み込んだ検討を促したいと思っています。それが103ページ以降の内容になっています。

ここまでが、具体的な取組み内容としてハード面であれば施設名とか地名を表示して、洗い出しをし、ソフト面でもブロックとして取組む項目を洗い出している訳ですけど、県としても各ブロックがこれをやったらどうなるのかというイメージをしやすいように、報告書の中に、例えば効果額とかそれに伴う留意点といったものを示させていただいて検討のきっかけにいただきたいと思いますところでは。それぞれの取組みに対する効果額というのは、いくつかの事例が総務省の先進事例集にも紹介されていますけれども、兵庫県の人間からすると紹介されている地域特性がいまいちピンとこないことが多いので、デメリットが必ずあるはずなのに、あまり触れられていなかったり、効果額がでていても結局どの部分で発生しているかよくわからなかったりしますので、兵庫県の人間が見てイメージしやすいものをもっと詳細に示したいという風に思っています。経営にとってどうかという観点から掘り下げた資料を報告書に載せたいという風に考えた次第でございます。

前回同様に北播磨ブロックの3市1町西脇市、加西市、加東市、多可町に、多大なご協力をいただきまして、いくつかのシミュレーションを試みたというところでございます。

104ページ、1つ目の試算として「1 施設の統合」でございます。

これは既に、11月の懇話会の際にもご説明させていただいたとおりです。詳細の説明は、省略させていただきますが、誤解がないように趣旨だけ改めて申し上げますと、ハード面の連携に関しては、その効果を数値で把握するのは非常に難しいという課題がございます。そこで、施設に関するデータさえ揃っていれば、統廃合の当りをつけることができる程度の効果額をはじく簡易な試算方法を提示するという趣旨でございます。これは、あくまで試算方法の一例という風に考えておりました、機械的な計算では補足しきれない地域ごとの要因が必ず存在すると思います。それらの要因については、各市町の方

が別途把握していただくという前提のもとで、検討の取っかかりにさせていただきたいという思いで記載させていただいています。

サンプル例と致しまして、多可町の5つの浄水場と西脇市の3つの浄水場のデータを使わせていただいて、統廃合したらどうなるかというのを示した内容です。試算結果として、105ページの下に書いてあるとおり、初期投資後60年間、法定耐用年数60年間で必要となる建設での合計というのは大体37億円の縮減を見込んでいます。106ページですけど、これを年間の経常費用ベースに置き換えても減価償却費とか修繕費、維持管理費の大幅な縮減が見込まれますので、トータルで年間8100万円が見込まれている。8100万円というのは、西脇市と多可町が経営戦略の中で見込んでいる10年後の料金収入の減少見込み額の合計が両市町併せて9700万円ですので、その8割ぐらいをカバーできる年間経営改善効果となります。

107、108ページには、別のブロックの市町が自分たちで同じ試算ができるように、試算方法の詳細を記載しているところがございます。108ページ下「③検討にあたっての留意点」。施設統合というのは経費削減だけでは図れない、分散していた水源を一カ所に集約化することには災害時のリスクが高まることも踏まえないといけないということを、11月の懇話会の際にいただいたご意見を踏まえて追記をさせていただいております。

109ページからが、新しく提示したいと思っている試算結果になりますけれど、ソフト面の連携効果として営業業務を北播磨の3市1町で共同委託したらどうなるか、また上下水道料金システムを3市1町で共同導入したらどうなるのか、この2つについて同じように北播磨3市1町をサンプルとして効果と詳細を示しております。それについても北播磨3市1町をサンプルとして使わせていただいておりますけれども、決して効果額があるからやるべきだという結論を押しつける意図というのはなく、他のブロックでも同じようなシミュレーションが簡単にできますよという促進策ということでご理解をいただけたらと思います。

109ページから具体的な中身について、「②営業業務の共同委託」についてであります。営業業務というのは、窓口業務、検針業務、収納業務などを包括的に委託する範囲ということになります。現在、西脇市、加西市、加東市が包括して、別々の業者に委託されていて、多可町は直営でやっているという状況でございます。試算に当たって何と何を比較したかといいますと、加西市が実際に業者選定の際につかっている仕様書をお借りしまして、我々の方で複数の事業者に来ていただいて、この仕様書に基づいて、3市1町がバラバラにその事業者に委託した場合、それぞれの委託料の見積もりをお願いしたのがケース1です。同じく加西市の仕様書に基づいて、4団体が1つの事業体であるかのように一括して共同委託した場合の見積もりをお願いしたケース2でございます。設定条件は109ページの下に記載しています。

試算結果については、次のページ110ページをお開きください。委託期間を5年間とすると、5年間トータルで82百万円の経費削減になるということです。

「③検討にあたっての留意点」をご覧いただきたいのですが、業者へのヒアリングを行った結果、この効果額はどこで生じているのかと言いますと、お客様センター、窓口を1ヶ所に集約化した結果であるとのことでした。逆に、単独委託。それぞれ4団体がバラバラで4カ所設置するという前提条件でお客様センターを共同で発注する場合もそのまま4カ所設置するという条件設定にすると、もしかして競争原理が働いて、業者の頑張りで下がることはあるかもしれませんが、見積もりの段階で目に見える形で効果額を見ることは難しい。想定される効果額と、それに対するデメリットとしてお客様センターを集約化することに伴う住民への利便性の低下を比較して判断をするということで検討の論点が明確に

なるのかなと思います。その検討にあたっては、水道事業のお客様センターにわざわざ訪問しないと要件が済まない住民の方というのはどういう方なのかを分析していただく必要があります。市民課の窓口と違って、水道の窓口を訪問したことがないという方はきっと多いと思いますし、民間委託でお客様センターを1本化しても、市役所や町役場の庁舎には必ず水道部局の職員が残りますので、その取次ぎでカバーできる要件なのかどうかなどの検討をしていただくことになろうかという風に思います。実際、1月に地域別の会議に参加させていただきましたが、多くは電話で済む用件ばかりだという市町が多い一方、開閉栓の手数料を徴収している団体なんかは、窓口に来て頂いています。その取組みに乗れるかは、各市町の業務のやり方によるところが大きいのと思います。

効果額の試算結果は、デメリットの部分を見ていただいた上で、ブロック全体の足並みを揃える必要は全然なくて、デメリットでないと思った市町でグループを作っていただいて、やれるところから先行して取り組んでいただきたいと思います。

続いて111ページをご覧頂きたいと思います。

次が、上下水道料金システムの共同導入についてもいくつかの業者をお願いをして同様の試算をおこないました。加西市が実際に業者選定の際に使った仕様書をお借りしまして、3市1町がバラバラに委託した場合のそれぞれの委託料の見積もりがケース1。同じく加西市の仕様書に基づいて、4団体が一括で同じシステムを共同導入した場合の見積もりをお願いしたのがケース2ということになります。

結論から申しますと、111ページの下に書いてあるとおり、構築と5年間の運用保守の合計で約49百万円の効果があるということでもあります。どこで効果がでているのかということを見てみますと、ケース1とケース2の明細を見比べていただくと、保守運用のランニングコストに関しては効果が出ていません。効果が出ている部分は、カスタマイズ費のところですね。ここが大半を占めています。

そういったことを踏まえまして、113ページの「③検討にあたっての留意点」の欄ですけど、各団体の実際の検討にあたっては、想定される効果額とそれに対するデメリットとして、各団体が従来から使ってきた外部帳票の納付書とか督促通知とか滞納明細とか、様式を統一するなどのオプションの機能を調整し、全ての団体にとって使い勝手が良い形に統一をする必要があるということでございます。

実際、各市町の皆さんのご意見を伺うとそれぞれの事情があります。

子育て世代に対して独自の減免制度を設けているような市であれば、集計できる機能を付けていて、他の3団体についてはその機能はいらぬとかということが細々あるみたいなので、ここでの論点というのは、どの団体にも必要な最大公約数のオプション機能は何かという調整をして、各団体がそれに納得していただけるかどうか効果が効果額を出す論点となってくると思われます。ここでも効果額を生み出すためにグループ全体で足並みを揃えていただく必要はなく、調整がつく市町の範囲でグループを作っていただいて、やれるところから取り組むということを要請していくのが、現実的ではないかと感じているところでございます。

こういった広域連携の代表的な業務と致しまして、ハード面であれば施設の統合、ソフト面では共同委託、システムの共同導入。この3つの代表的な業務の連携によって、効果額を生み出すための論点を懇話会から先にお示しすることで、これから各市町が具体的な議論を開始しやすい状態へもっていけたらなと思っています。

繰り返しになりますけれども、施設の統廃合につきましては107ページ、108ページに掲載したシミュレーションの方法を参考に、更新時期が近づいている施設を中心に、どんどん試算していただきたいと思っておりますし、自らやれば手元にデータがありますので、精度を上げていただくことは可能であると思っております。

ソフト面の連携についてもいくつかの業者とやりとりをさせていただきましたが、どの業者も県が発注する訳ではないにも関わらず、丁寧に素早くいろんなパターンの見積もりと明細を作っていただきましたので、来年度は、ぜひそれぞれのブロックで、どの市町の組み合わせでどの業務を共同化するのか、メリットが最大化するのか、難しい調整をしなくても業務のやり方が似ていて直ぐに共同化できる市町の組み合わせはどんなグループになるのか、こういったことを、ぜひ検討していただきたいと思っています。

こういう資料を懇話会から出すことで、これからスタートする各市町の実際のやる・やらないという議論のスタートラインを知らせることができるのかなという風に思っているところでございます。ここまですべてが主に市町間で取り組む水平連携についての提言内容について、ご説明させていただきました。市町振興課からは以上でございます。

事務局

それでは、引き続き提言1のうち、県営水道の部分と提言2につきまして、関係課担当者の方からご説明させていただきます。

事務局

事務局の企業庁水道課長尾でございます。私からは、先ほどの続きになります。繰り返しになりますが、提言1のうち、県営水道に関する部分と、提言2の不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりについて説明させていただきます。

まず、提言1の県営水道に関する部分であります。資料は先ほどの続きになります。114ページ以降になりますけれども、1枚めくっていただきまして、見開きで115、116になります。先程、市町振興課の方から、市町間による連携について、県内9ブロックに分けた提言の説明がありましたけれども、ここではですね、それに加えて検討の1つとしてあがっていました県営水道を含めた場合についてですね、1としまして、事業者の自己水から県営水道への転換を提案してございます。

県営水道を受水されている市町につきましては、今後ですね、老朽化した施設の更新をするにあたりまして、更なる経営の効率化の観点から、市町間での水平連携に加えて、県営水道で既に整備しております大規模な浄水場や広域的な管路など、そういった施設を最大限に活用しまして、県営水道との垂直連携というのも含めました費用を比較考量するといった、広域連携の推進を検討していくことが望まれます。

検討イメージとしましては、後ほど次のページでも図を書いておりますが、例としましては、浄水場統廃合に伴う水源転換、配水池統合に併せました水源転換、水源複数化によるリスク分散のために県水を受水する、また、市町の開発事業等による県水の増量といったものが挙げられます。

また、県営水道に対しましては、2としまして、県営水道の役割としまして、これまで県営水道は、宝塚市さんなんかのですね、浄水場の廃止に伴いまして、県営水道、また、阪神水道さんとの施設を活用して広域連携を行なうとともに、老朽化した配水管や配水池等の更新や浄水場の統廃合というのに伴いまして県営水道への転換というものを推進しているというところでございます。このため、引き続き、用水供給事業の立場から、受水市町さんと協議しながら、市町の自己水源から県営水道への転換、また、県・市町の施設の共同化等による垂直連携に取り組むことが必要です。

現在、県営水道を受水されている市町さんの中では、下の方にあります地図にあげておりますけれども、市町さんにおいて、広域連携の検討をされているという状況でございます。

具体の検討の例としまして、イメージを右のページの方に書いてございます。広域連携のイメージとして挙げておりますけれども、先ほど1の方でお話しました、広域連携の検討の例の説明にもあわせて

なるんですけれども、1から4の4つの種類について説明させていただきます。それぞれ、左側が当初あるいは現状と、右側が垂直連携後のイメージを表しております。図の凡例としましては、一番下の枠になりますけれども、左の図から、浄水場、配水池、それから給水先ということで考えていただければと思います。

まず、1つ目、浄水場統廃合に伴う水源転換ですけれども、当初、複数の浄水場ですね、この図では、2か所になっていますところから配水池に水を送って、そこから各給水先に送っているのですが、浄水場を1か所に統合、または、1か所廃止するということで、少なくなった自己水源の代わりに、新たに用水供給事業から水を供給するというものでございます。これは現在、宝塚市さん、明石市さん、西脇市さんの方で検討しているというところでございます。

2つ目としましては、配水池統廃合に併せました水源転換でございます。遠方の浄水場から複数の配水池、この図では2か所としているところに水を送って、そこから各給水先に水を送っているという現状なんですけれども、配水池を1か所に統合とか、また、1か所廃止するなどして、配水池の近くを通る用水供給事業から新たに水を供給するというようなことが考えられます。これは、現在、加西市さんの方で取り組まれています。

3つ目としましては、水源複数化によるリスク分散のための県水受水になります。こちらは、1か所の浄水場から配水池に水を送り、そこから各給水先に送っているという現状ですけれども、水源を追加するというので、新たに用水供給事業からも供給するということでリスク分散を図る。こちらは、西宮市さんで検討中でございます。

最後になる4つ目は、市町開発事業計画による県水の増量になりますけど、開発事業などで新たな需要が見込まれる時に、新たに用水供給事業から水を供給するものでございます。こちらは、猪名川町さん、加東市さんで、現在、検討されているものでございます。以上が、提言1のうち、県営水道に係る部分の説明になります。

続きまして、提言2の不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりについてご説明させていただきます。ページは続きになりまして、117ページ以降です。一枚めくっていただきまして、118ページ、119ページの見開きになります。

専門職員の不足につきましては、まず、各事業体がアセットマネジメント等によりまして、適正な組織に向けて体制強化を推進することが不可欠になってございます。その上で、地域での広域連携や公民連携も対応方策として有効な選択肢の一つであります。さらに、これらの取組を行なっても、まだ、不足する専門職員の確保・育成を図るために、県内全域での支援の仕組みづくりが求められてございます。

具体的には、1としまして、支援の仕組みづくりとしまして、これまでの取組としましては、個別の事業体及び地域としての取組を行なっても、なお、専門職員の不足などに対応できない事業体、そういった所を支援するために、専門職員の育成を含めた支援の仕組みづくりについて、県がこれまで調整役となりまして検討を進めているという状況でございます。

まず、支援の核となります支援組織の検討では、平成28年に実施しました技術支援に関するアンケートで、公的機関に対する技術支援を要望された事業体に対しまして、ニーズ調査を行いまして、その結果を踏まえまして、既存組織の兵庫県まちづくり技術センターを核としまして、大規模水道事業体等の連携・協力、さらに民間等の活用を含めましたオール兵庫で支援するということとされています。専門職員の不足する事業体では、この支援体制を活用して、専門職員の確保・育成を図ることが望まれると考えています。具体的な支援の体制としましては、まず、支援組織として兵庫県まちづくり技術センターを活用してまいります。こちらは、市町への技術支援を強化するため、既に下水道部門の技術支援

を行なっておりますので、そこに新たに水道部門の設置が予定されてございます。設置時期としましては、平成30年の4月予定で、当面の支援業務としましては、老朽施設の改築、施設の統廃合に関します、計画、設計、積算、施工監理の支援等を考えてございます。また、市町水道職員向けの専門分野の研修等の実施を考えてございます。

こちらに加えまして、2つ目に大規模水道事業体等との連携協力が必要になります。水道事業の運営実績と技術力や人材などを有します大規模水道事業体等との連携協力が必要になります。支援内容としましては、支援を要する事業体への技術指導、設計及び施工監理の助言、専門人材等の確保・育成への協力というものでございます。

そして、3つ目としまして、民間等の活用であります。こちらは、支援組織等による支援もございませうけれども、やはり、各事業体での技術力をカバーするために、PFIだとか、DBOの手法を導入するというような民間のノウハウを活用することの検討も必要だと考えてございます。

支援方法のイメージとしましては、右のページになりますけれども、現時点での支援イメージになりますが、それを挙げてございます。

まず、まちづくり技術センターの支援イメージとしましては、左の方の図になりますけれども、支援を必要とされている事業体が、まちづくり技術センターと委託契約を提携しまして、事業体への研修や、積算業務等をしてもらったり、事業体が設計や工事を発注した業者に対しまして、計画、設計への指導・助言、また、施工監理をしてもらう等がございませう。

次に右側の図になりますけれども、大規模事業体等の支援イメージなんですけれども、こちらは、支援を必要としている事業体が、大規模事業体等の支援側の事業体と協定等を交わしまして、水質管理だとか、維持管理、設計、工事監理等の助言をしてもらうというものでございます。

以上で、提言2の不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりについての説明を終わります。私からは以上です。

事務局

引き続き、提言3「国に対する財政措置・制度改正の要請・提案」、ローマ数字のIV「おわりに」、ローマ数字のV「参考資料」について、一括して、私からご説明をさせていただきます。

引き続き、別冊の本体資料の120ページからでございます。

提言3につきましては、国に対しまして地方から必要な要望をどんどんしていこうというような提言でございますけれども、中間報告の際に示していた要望内容、例えば簡易水道が県内からほぼ消滅してしまった状況にあつては、上水道に対しても一般会計からの繰り入れということで一定の税による負担と交付税の措置が必要というような、抜本的な提案をはじめ、当面の措置として補助率の引き上げなど、引き続き掲載させていただいておりますのと、先ほどの冒頭というかA3の資料でもご説明しましたけれども、これに加えまして、水道事業の広域連携への財政支援を、このたび122ページの3というところで追加をさせていただいております。平成30年度に向けた地財措置の検討にあたっては、兵庫県の今年度の取組も参考にいたしまして総務省でかなり熱心に議論されたと同っております。ただ、水道法の改正が今、衆議院解散に伴う廃案で議論が停滞しているということもあつて、見送られたところでございます。今回、通常国会がまた始まりましたので、水道法、3月上旬には再上程の見込みと同っておりますけれども、この辺り、広域連携で国の中でも位置づけがはっきり明確にされてくるんではないかということで、このあたりの措置で、平成31年度から具体化する可能性は十分あると思っております。

また、一昨日も総務省の公営企業経営室の方の事務局で、水道財政のあり方に関する研究会というの

も開催されたところがございますので、そういうところも踏まえて今後提言・提案というのを進めていかなければならないのかなと考えております。

県だけでなく、懇話会の構成員に入っていただいております市長会、町村会からも声をあげていただいているところがございますけれども、個別の自治体も地元国会議員の先生方とか、要望する機会があればいろいろ声をあげていただきたいような形で、構成をさせていただきたいと思っております。

1 ページおめくりいただきまして、1 2 1 ページですけれども、そういうところで、まずは自助の部分でございますけれども、それぞれの課題につきまして、各事業体における経営の合理化の徹底とか、事業間の広域連携、支援の仕組みづくりということで、地方が自ら強化するのも当然不可欠ですけれども、それをしてもなおやはり事業体、地域として経営を維持するのに必要となる財政措置や制度改正について、市町と県が共同してあらゆる機会を捉えて請願とか意見書採択も含めて、いろんな手法で引き続き国に要請・提案を行うことが必要となるということでまとめさせていただいております。

1 番 2 番につきましては、中間報告に引き続き明記させていただいております、将来にわたる経営維持に向けた新たな財政措置ということで、簡易水道の上水道への統合の進展等によりまして、更なる財政措置の切り下げということで既に確定しているところがございますので、条件不利地域への財政措置の創設というのが一つございます。当面の経営維持に必要な現行制度の拡充・改正ということで、国庫補助・交付金制度における交付金交付率等の引き上げとか要件緩和、予算確保、両括弧 2 では過疎債における対象事業の拡充、1 2 2 ページの方にまいりまして、柔軟な事業運営を可能とする地方の裁量の拡大ということを記載させていただいております。特出しといたしまして、3 番でございますように、水道事業の広域連携への財政支援ということでございまして、両括弧 1 の支援拡充と要件緩和ということで、補助金・交付金に対しまして、また地方交付税に対しましてということで、書かせていただいております。両括弧 2 の方は、人材派遣・人材育成ということで、兵庫県も一つの形をスタートさせるわけですけど、なかなかこういうようなスペシャリストというのが少なくございますので、こういうところの人を派遣した等の経費等もみていただくことができないのかとか、今後、短期な検討ということで各市町の方ではじめていただきたいと思っております共同発注、共同委託、共同購入の際も、なかなか最初のイニシャルコストが、小さい団体では確保できない部分もございますので、そういうところの財政支援というところも提言させていただいております。

1 2 3 ページでございますけれども、両括弧 4 というところで、統合、集約化に伴う施設整備の財政支援、特に兵庫県は市町合併が進展した県でございますので、面積が広大となってしまっておりまして、域内での集約化というのもなかなか光が当たっていないとこでございますので、そういうところで、なお書き以下も、同一市町内でも実質的な広域連携・広域化が図られたということで、同様の取扱いをしていただきたいというようなことを提言させていただいております。

ローマ数字Ⅳの「おわりに」でございますけれども、懇話会の枠組みで動くのはこの報告書を 3 月でまとめさせていただく今年度が最後となりますが、ポストあり方懇話会として、来年度以降、県は具体的に何をするのかということで、前回の懇話会の中でも皆様方からご意見がございました。学識者とか首長クラスが集まる今回の懇話会自体は解散するけれども、もっと実務者レベルで研究会として継続すべきというような委員各位からのご意見を賜ったところがございます。県がどの程度関与していけば良いかというようないろんな議論があるところがございますが、これは水道法の改正の中で議論されております広域連携におきまして、都道府県の責務というのも明記されてきますし、広域連携における各種の計画とかそのための財政支援はどうなるのかと、この辺とも密接に関連してきますので、そのあたり注視しながら引き続き内部的な検討を進めていきたいと考えております。

1 ページおめくりいただきまして125 ページですけれども、先に県の方で申し上げますと両括弧4 というので、県としての取組といたしまして、広域連携の調整役といたしまして、来年度以降も現行会議などを活用しまして、全県における推進体制を維持して、懇話会事務局の関係課が連携しまして、情報共有しながら地域別協議会をフォローし、各地域での取組の進展を支援すべきであるということで、懇話会からの提言としております。

次ページの上段でございますけれども、こちらの方に来年度の推進体制的なことを図式化させていただいておりますので、現在県内にある協議会を支える意味で全県会議といたしまして、現行の市町水道担当課長会議等を活用いたしまして、これを仮称ではございますが、兵庫県水道事業広域連携推進会議と銘打ちまして、引き続き4課連携して取組を支援してまいりたいと思っております。さらに水道法の一部を改正する法律案、こちら先ほど申し上げましたけれど3月上程予定で、通常国会を通りますと1年遅れになりますけど平成31年4月施行ということになりますので、この法律施行後、聞くところによりますと年内、12月ぐらいまでに政省令の改正をいたしまして国の基本方針等が示され、各都道府県で策定することができることとなります水道の基盤強化計画というのを策定の準備に向けて、地域別協議会での議論等踏まえて県・市町連携して準備にあたらうと考えているところでございます。

また、上段の方に戻りまして、祝詞でございますけれど、ポストあり方懇話会ということでこのたび懇話会では各水道事業を取り巻く諸課題に対しまして、各事業者、市町、各ブロック、県、用水供給事業者などが講ずべき基本的な方向性と基本的な対応方策を報告書としてとりまとめたということでございまして、当懇話会終了後もそれぞれの関係者すべてが提言に基づいて対応して持続可能な基盤を確保していくことが必要であるということにさせていただいております。市町に対しましては、引き続き地域別の協議会に参画というか実施していただきまして、市町の判断のもと、対応方策の検討を進めていくと。必要に応じて災害時のバックアップ体制とかパーシャルなということで部分連携ということで検討も進めてほしいということで、分野別、限られた部分でも2市町間でも結構でございますので、そういうふうなパーシャルな部分も含めて検討してほしいということでございます。地域別協議会に対しましては、ブロックごとに、先ほども市町振興課の方からご説明がありましたけれども、中長期的な課題、効率化を図るとか、実際すぐにでもできるようなところで、実施可能なものは早急に実施していただきたい。また、ブロックを越えた市町との連携を視野に入れた広域連携も必要じゃないかということで、記載させていただいております。また、住民への周知・理解ということでございまして、やはり住民への関心も高めなければなりません。市町水道事業の経営状況と将来像が見える化することによって、住民と情報共有して理解を得るということも必要ではなかろうかということでございます。また、垂直連携とも関わってきますけれども、用水事業者としての取組ということで、県営水道とか阪神水道企業団につきましては、受水団体とか構成市町との協議を進めていただきまして、垂直連携の視点から広域連携も取り組むことが必要であると。その他、専門職員の確保・育成の仕組みづくりとか、民間活用についても記載しているところでございます。

表のところで、来年度以降取り組む事項といたしまして、4月にあります県・市町懇話会で首長レベルでこの報告書を少なくとも参考資料としては出していただきたいというようなことも書かせていただいておりますし、先ほど申し上げました、仮称の広域連携推進会議を新たに立ち上げまして、気運の醸成等を推進していただくと。水道法改正後の水道基盤強化計画につきまして、その準備を進めていくと。また、31年はこれを本格化させ、32年以降は、延長されている簡易水道の上水道への統合期限がきますので、その到来に伴うまた新たな連携等を模索していく必要があるということでございます。提言2、提言3につきましても引き続き取り組んでいくということで、仕組みづくりを確立してい

くということと、合わせて各制度改正等々、共同して提言していくということでございます。127ページ以降は、これまでの懇話会の概要、開催経過を書かせていただいているところでございます。129ページは皆様方委員の状況でございます。ローマ数字のV「参考資料」でございますけど、130ページ以降でございますけれども、厚生労働省の通知、総務省の通知を記載していただくとともに、137ページ以降は広域連携に係る検討の進め方ということで、今年度すすめさせていただいた資料、各地域、枠組みとか、139ページまで載せさせていただいているとともに、広域連携による対応方策例として、中間報告では提言1と2ということで表がバラバラに分かれていたところですが、一元化させていただいたところでございます。142ページにつきましては、中間報告では参考資料として1から4ということで業務の共同委託、システムの共同化、浄水場の共同設置、水平統合ということで、効果額だけ一覧にして載せさせていただいたところでございますが、今回検討のきっかけとか事業内容も含めて詳しく今回ご紹介させていただいたところでございます。

以上で、事務局から本日提出させていただいています資料に対するご説明のすべてでございます。

座 長

はい、どうもありがとうございました。ちょっとお疲れかもしれませんけれど。

それではちょっと休憩をいれさせていただきまして、向こうの時計でちょっと短うございますが、3時10分から再開させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

< 休 憩 >

座 長

はい、それではよろしゅうございますでしょうか。ちょっとお疲れかもしれませんけれど、どうぞよろしく願いをいたします。

事務局から提出いただきました資料の説明はこれで終わったわけでございますけれども、本来今回の会議には7ブロックに関わられた渡邊アドバイザーにご出席いただいて、意見をお願いしたいという願いをさせていただいたんですが、残念ながらお仕事の関係で本日ご出席できておりませんので、渡邊さんからコメントいただいております。そのご披露からまずお願いをしたいと思います。よろしく願いします。

事務局

はい、渡邊アドバイザーからコメントを事務局が預かっておりますので、ご披露させていただきまします。その前に、若干、渡邊先生のご経歴というか、総務省のホームページから、改めてどういうアドバイザー、先生だったかということだけご紹介をさせていただきたいと思っております。

渡邊浩志アドバイザーでございますけれども、現在東京都世田谷区にお住まいで、平成19年に監査法人トーマツにご入社されまして、平成23年に公認会計士登録がなされまして、平成25年から2年間総務省自治財政局公営企業課経営企画係長としてご出向なされております。再びトーマツに戻られまして、平成28年から現職で公認会計事務所を開業なされております。「月刊 公営企業」とか「月刊 地方財務」にもご執筆の実績がございまして、地方公営企業に対して造詣が深いということで、総務省のホームページとかでご紹介されております。今回、兵庫県内7ブロックをお願いいたしまして、市町境、ブロック境も含めたご提案を期待していたところでございます。

それでは、アドバイザーからコメントを預かっておりますので、読ませさせていただきます。

このたびせっかくの会議にお招きいただきましたが、用務の都合で叶いませんこと、誠に申し訳あり

ません。その代わりに、事務局にコメントを託しましたので、事務局から代読していただきますので、お許しいただければと存じます。

平成29年8月の北播磨ブロックから始まり、10月に5ブロック、11月に東播磨ブロックと全部で7ブロックの現地調査に携わりました。現地調査では、ソフト面での連携の検討、地図を見ながらハード面での連携の検討に加えて、市町境等に実際に足を運び、状況等を確認させていただきました。県内でもブロックによっては地理的な条件が大きく異なることが実際に各ブロックを訪問してみて良くわかりました。県内で統一的な検討ではなく、ブロックに区分してそれぞれのブロックで検討を進める方法は適切であったと感じています。

各事業の職員の方の中には、広域連携を期待している方、そうではない方、様々なお考えをお持ちの方がいらっしゃったようでしたが、ブロックで集まった際には、積極的な情報共有や意見が出て、活発に広域連携に関する議論をしていただけた点は大変助かりました。職員の方々が「今のままでは厳しい将来が待っている」という認識があったからこそと考えております。

今までは、原則として市町単位で事業を実施することが前提と考えられていたため、市町境を無視して地理的な条件だけを考えれば、より効率的な施設の配置となる可能性があると感じた箇所もいくつか見受けられました。これは報告書の中でご提案できたものと思っています。

全国的な状況を申し上げますと、厚生労働省、総務省から、水道事業の広域連携の検討を要請する通知が発出され、各府県とも水道事業の広域連携に関する検討体制を構築したいと考えているようです。しかしながら、個人的な主観ではありますが、具体的に何をしたいのかわからず、ひとまず府県が広域連携等に関する研修会を実施しているものの、その後の具体的な取組まで進んでいる府県は少ないように思います。このような府県が多い中、兵庫県の取組みは他府県のモデルケースとして参考になるものと思います。

広域連携は水道事業における経営健全化の手法の一つであり、目的ではありません。広域連携の他、官民連携等様々な手法がある中から適切なものを選択、あるいは複数の手法を組み合わせることにより、経営健全化が図られることを期待します。

今回の実地調査は広域連携の入口にすぎませんので、今後も更なる具体的な取組の検討が進むことを期待します。また、目に見える形での連携とは別に、日頃から他市町の職員と業務上の悩み等を気軽に相談できるような緩やかな連携も、これを機に進めていただければと思います。

以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございました。ということで、ここから委員の皆様方にご発言を頂きますが、一応、全ての皆様方にご発言をいただきたいと思っています。誠に申し訳ございませんが、学識経験者のお二人の委員の皆さんには最後にコメントをいただければと思います。さらには、県を代表して委員にご就任のお二人の委員の方には申し訳ありませんが、さらにその後にご意見を頂戴したいんですが、ただ質疑の中でお答えいただく局面も出てくるかもしれません、その際はお願いをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ご発言ありませんかと言わせていただいてもいいんですが、もう順番に全ての皆さんご発言たぶんあると思いますので、一旦お話を伺いますので、別に2回3回ご発言いただいても全然結構でございますので、よろしく願いいたします。

また、申し訳ありませんが、こちらからお願いできますでしょうか。すみません。

構 成 員

前回、公務で出席できませんでしたので申し訳なかったのですが、このまとめの話をきかせていただきまして、非常に多岐にわたって、かつ、各地域の特性を十分加味しながらご提言いただいた内容でありますし、ある程度予測した方向性、すなわち、それぞれの地域特性に応じ、各地区で画一的—横並びではなく、それぞれの地域特性のメリットデメリット、強み弱みを活かしながら提言がなされており、またその方向性で検討していけばいいということで、私は今回の答申というのはかなり完成形となってきていると思えました。特に申し上げることはないのですが、少し違った視点であえてご意見を承りたいなと思います。水に関してなのですが、今も隣の庵途委員と話をしたり、前任の戸田さんとお話しをしたのですが、そして淡路広域水道事業団もそうでありましたけれども、とにかく水を確保するというだけでも大変なのです。あるいは、その水道事業を維持していくことだけでも大変だという、その喫緊の課題に対してどうしていくかということが正面から求められているということなのです。一方で、私は、職員にもよく言うのですが、なぜ水事業を行政も経営としてという観点で、どう思われるかということが全く触れられていません。例えば工場誘致をして、活性化をして、固定資産税の増収を図る。同じように工業団地を募集して水道・下水道を整備しながら水供給を積極的に行うこと。そして私は、最初から日本の水は安いという観点を申し上げておりますが、国民もそういう観点から水は相応の適正な価格にするというようなこと。例えば、少し言いにくいのですが、当市であれば庁舎建設費用が約52億円、そのうちの半分については水道事業の内部留保資金を投入する、というようなことを私は議員にも言いました。エッとするような話でビックリされましたが、これまでも、工業団地等において、水道・下水道を整備し、収益を上げてきた。その前に一般会計が整備してきた訳ですから、水道会計の内部留保資金は、当然一般会計に帰属すべきだと思っています。私は、海外進出計画を行ったことがありますが、ロイヤリティーを海外から日本にもってくるのと同じように、それができる市とできない市がありますが、少なくともいかに安く、かつ持続可能な水道事業をやっていくかということから、積極的に水の収益を増やすという観点を持つという方向性も、地域によってはあってもいいのではないのでしょうか。どちらかと言えば、どうしても守ろうとするための維持管理という方向性だけが水道事業のあるべき方向と考えるのですが、そうではなくて、収益を増やすということを市、そして経営責任者としてもっと進めることに関わる為に水道を、もっと商品を売るという、経費節減もおこなうけれども、そしてコストダウンを図って水を売るという、そういうような方向性を示す市があってもいいのではないかと思います。我々の検討というのは、今、水道事業をとりまく環境がそのようなことを言っている時代でなく、もっと厳しい環境にあるから国家としても、我々としてもどうあるべきか、というだけで言っていますが、そうではないという方向もやはり答申の中に入れてはどうでしょうか。難しい異論かもしれませんが、参考までに申し上げておきます。以上です。

座 長

あの、人口減少局面のなかで、いわゆる公共企業体が水道をはじめとしたと言ったほうがいいのかも知れませんが、いわゆるサステナビリティ、持続可能な経営ができないという問題意識のもとで地域創生の話もあるし、人口減少があくまでも前提とした話になってますから、それをどう支えていくかというのが当面のこの課題であったのは事実なんですけれども、その一方で日本の行政という、国もそうなんですけれども、アメリカなんか地公体も含めて国が儲けるのは当たり前なんですよ。だから逆に言うと、デトロイトがなぜあそこまで疲弊したことというのは、それぞれが分権化で独立していますから、人がいないということはその分儲からないから、その分、公共サービスが減って行って、それは市の魅力としての自由競争、市もそれぞれ自由競争しているわけですから、自由競争の中で疲弊しているんやからおまえ自己責任やろうというのがアメリカの考え方で、だから逆に言うと、営利事業という

ちょっと語弊があるんですが、収益事業をやっつてね、それを市民のサービス提供に活用していくというのは、おそらく中長期的には間違いなく有りだと思うんですが、それが民間のマネジメントの手法だと思うんですけど、私はそれいいと思うんですが、でもなかなかね、まだちょっとそこまでは、良い時は良いんですけども、アメリカみたいに、ここで話ししたかどうか分かりませんが、デトロイトがなんであそこまで疲弊しているのかというと、公共サービスの提供も受けてないんですよ。だから例えば、普通、公共サービスというのは、例えば盗まれたから警察にとどけると、そんなもん人が殺されたわけやないからいちいち警察に言ってくるなというのが、これ本当の話、人手が足りないわけですよ、警察官の。だから例えば警察とか消防とかいう基本的な公共サービスも受け入れられなくなっているから、逆にいうと人が、治安も悪くなってくるし、だから競争原理のなかでうまく伸びていく市はいいんですけど、ダメになっていく市に対してどう補てんしていくか、アメリカは新自由主義ですから、そんなまあまあで済むんですけども、日本はまだちょっとそういう文化がないので、だから結局その辺とのバランスやと思うんです。それで国もまだそこまでもちろん踏み込んでいませんし、ということで一旦ご容赦いただきたいと思うんですけども。すいません、今日、初めてお越しいただいて意見をといわれてもなかなかちょっとあれかもしれないですけど、次の方。

構成員

はい。ひと言だけ、責任ですでお話しさせていただかないといけないと思いますけれども、初めてなんで、みなさん方これまでいろいろとご議論いただいて、こうしてその提言をまとめていられるということなんで、これに対して特別にですね、私の方からこれをどうかしてくださいということは言える段階でないというふうに思います。私のところの佐用町の実情を言いますと、もう既に四町が合併して十三年になりますけれども、そうした旧町時代から当然、昭和四十年代から簡易水道をずっとそれぞれの町が整備し、それも旧町のなかで水源を求めてですね、たくさんの施設をつくっていかないと、地理的にといいますか、地形的に、また土質的に一箇所ですべて確保することがなかなかできないと、そういうふうなところもあることをまずご認識いただきたいと思います。そういった中で、いまだに県内でも簡易水道として残しているのは佐用町だけというふうなことになってしまったんですけども、私は国に対しても申し上げたいんですけども、企業会計、上水としてね、そういう方向で全てやりなさいと言われてもですね、これも連携したり連結したり統合できないような施設をいっぱい抱えている中でですね、そしてそれを採算性をもって企業会計で、独立会計でやりなさいといわれても、毎年毎年の赤字をどんどんと積み重ねていくだけでですね、今でも水道料金というのはかなり他町の地域と比べれば高い水道料金を徴収しております。それ以上に水道料金を上げていくということも無理ですし、少々上げたって採算がとれる訳ではございません。そういう中で国の方針も若干ちょっとトーンダウンしたところがあって、一時、私のところも上水にしなきゃいけないということで、簡易水道から企業会計へということでの準備を進めていたんですけども、今ちょっとストップして最後私どもだけが残っているという状況になっております。四町、私どもの町の中だけでも各旧町でつくった施設の連携、連結をしたりですね、当然、合理化、合理的に進めるために事務的な、運営におきましては民間の業者に委託し、先ほどここにも書いていただいておりますけれども、監視体制にしても隣の宍粟市さんと同じ二十四時間の監視業務、これは同じ管理委託業者のなかで一緒にやっていただくということで合理化というか効率化を図っております。それから、水道と同時に下水道という施設も町内にあります。そういうものもできるところは統合して施設の統合を図っているということで、努力はしておりますけれども、ここにも提言、国への要望を書いていただいておりますけれども、是非、今後ともですね、広い市域のなかで、そこそこに、まだまだ人口が減っていくなかでも人が住まわれているところにですね、きちっと給水して

いかなければいけない責任を果たしていくうえではですね、当然コストは上がっていきます。人口が半分になれば住民一人当りのコストというのは倍になるという、単純計算でもそういうことになるわけです。そういう施設でも維持していかなければならないという使命があるわけで、責任があるわけですから、是非、国の法律がどういうふうに今度変わっていくかわかりませんが、どちらにしてもこの施設を維持していくためにですね、片方では当然こうした努力をするところは努力をずっと続けていきますし、制度上は過疎対策としての補助事業、それから一般会計からの費用の繰り入れもですね、当然これは、それぞれ自治体の私たちのような特殊な自治体に対しては特殊な事例として、特例としてでも認めていただかないとですね、維持ができないということがございます。まあ、そういうことをお願いしていきたいと思っております。以上です。

座 長

ありがとうございます。じゃあ次の方。

構成員

淡路広域のほうは、統合はしているんですけども、今回のあり方懇話会でまとめられた内容を拝見させていただきますと、地域の特性をよく捕まれて提言をとりまとめられていただいていると思います。淡路のほうからは特に言うことは無いんですけども、今後、これも参考にさせていただいて、3年後に、経営戦略等の見直しも考えておまして、現在は、水道施設の将来像を定めるということで、一回経営戦略の見直しと併せまして、施設のあり方をもう一度検討するよというところで指示して、担当のほうで検討しているというところがございます。提言3になります。国に対する財政措置ということで、要請、提案等ですけども、これについては当然、人口減、給水量の減によりまして収入がかなり減ってくるということが目に見えておりますので、そのへんは特に財政措置等の率ですね、そういったものの引き上げ等も検討していただくような提案を示していただきたらと思います。以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございます。それじゃあ、次の方。

構成員

はい、良くこの報告書、まとめていただいていると思います。現時点といいますか、今の段階ではこれが限界かなという思いも致しております。非常に難しい問題で、考えれば考えるほど訳が分かんなくなる。出口が見つからなくなっていく感じが致しております。それでもやはり一番は自ら経営改善に努め、自助努力が第一であろうかなと思っております。まあ、この部分は他人に任せることじゃないと。自分たちでしっかりやらなくてはいけないと思っております。こういう状況がせめて30年前か40年前にわかっていたら、こんな整備はしなかつたらと、今思っているところです。我々も経営改善する上でかなり自ら、先ほど言いましたとおりの努力や工夫はしていかななくてはいけないし、かなり大胆なことをやっていかななくてはいけないなどは考えているんですが、例えば経営改善に必要なだからしっかりと自助努力しなさいとあって、それで我々がやろうとしたときに、例えば国や、それからまた地域住民も含めてですね、どこまでその大胆な改革を認めてくれるか、それがやはり非常に大きな問題だろうと思っております。今回の報告書の中で特にもう少し強調してほしいなと思ったのは、やはり蓬萊市長と似たようなことなのかもわからないですが、もう少し民の協力といいますか、民の参画を強くしっかりと入れていくべきではないかなと思っております。これは厳しい状況ですが、やはり、ある意味地域の経済の活動の活性化に資するものでもあると思っております。考えようによっては。ですから民をどううまく使っていくのかということをもっと強くこの中に方向性として、まあ広域化も必要ですが、たぶん、われわれの住んでいる但馬では広域化するのはなかなか難しいと思っております。そうするといかに民間

を入れてしっかりと経営改善を図っていくのか、低コストで良質の水をどう給水するのかっていうことをしっかりと考えたほうがいいような気がいたしました。特に提言の2の専門職員の確保、この辺はもう民間に任しきってもいいのではないかと、もっと強く連携しながら、民間に行っていただくとか、まあ、あの技術センター、これもいいと思うんですが、技術センターも結構高いんですよ。そしたら民のほうがもっと安く出来るかなと思いますしですね、もっと民間としっかり仲良くやるという方向がいいのではないかなという思いが致しました。それとやはり国への提言3ですね。この中で簡易水道、庵途町長のところもそうですが、私ども簡易水道がずいぶん多くてですね、もともと経営的に成り立たないから簡易水道で国の支援をしっかりと頂いてやってきた、それを国の都合でかどうかわかんないですけど経営の一体化をやってきた。そうすると簡易水道でなくなった。だから、従来の簡易水道の助成は出せない。これは極めて無茶苦茶なやり方だろうと私は思っております。憲法にはですね、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとか、国は公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとしっかりと謳っているわけですから、この辺は従来のようにもっともっと手厚く補助金を出す。そのことをやっぱり強く訴えていくべきだろうと思っております。経営的にしっかり出来るところは経営改善に努めますし、もちろん簡水といえどもコストの低減化に努めていきますが、それでも駄目なものは駄目なんです。そこはやはりしっかりと国から助成をしてもらおう。これは必要だろうと思っておりますので、それはしっかり主張していくべきだろうと思っております。座長の頭の文章の中にあります、厳しい冬山に挑戦するが如く、と。まさしくその通りだろうと思っておりますので、そういう思いでやっていきたいと思っております。以上でございます。

座長

多分、今お話されたことって結構共通していることがあると思うんですけども、一つは民間のマネジメントの手法の導入ですよ。二つ目は公民連携というか、アウトソーシングというか民間の活用ということですよ。三つ目はそれでもやはり公共財だから、ある程度国なり地公体なり、まあ県ですよ、とのバランスの中で持続可能な水道作りを確立していかなあかんと。この三つのバランスの問題だと思うんですけど。はい、有り難うございました。次の方をお願いします。

構成員

まず、報告書を非常にうまくまとめたいただいた事に感謝します。先程、担当者が話されたように、作って終わりではなしに、西播磨ブロックでできることから一緒にやっていくという風に考えておりますが、地形的にも難しいのではないかと思います。特に上郡の場合は、施設の管理など民間にほとんど委託してやっていますので、そういった面でも他市町との広域連携については、調整に期間が必要という風に考えております。

座長

有り難うございました。次の方をお願いします。

構成員

最初に広瀬委員がおっしゃっていたように、この報告書の中での広域連携の位置づけについてどう見たらいいのかと思っております。1回目、2回目のときに、他都市・他のエリアの事例をご紹介されましたので、レビューみたいなものを載せたらよかったのかなと思っております。先程、民間という話がありましたが、今度の水道法の改正ではコンセッションの話が当然入って参りますし、DBOの話も前に申しましたように、幅広な話があった上で、短期で2・3年の話をしたり、5年から10年という中長期と書かれていたけれども、その中からセレクトして、変えていくというのが一つあったほうがよかったなと個人の意見でございます。あまりにも広域連携に特化しすぎているんじゃないかなと思

ました。ただ、「民」のほうの話につきましても、まち技の話と大規模事業者ということだけしかなかったため、他の仕組みもあるんじゃないのかなとそういう観点でお聞きしておりました。もう一つ、前にも申しあげたと思うのですが、人口減少の関係ということで、限界集落の問題もございますし、神戸市のなかでも人口の集積、素案とかもでてきますので、街の再配置ということを考えていくと、50年後を目指した形で計画立案をしていこうと動きがあるのですが、まちづくりのほうと連携した形で、水道のあり方を考えていくべきだと思います。管網を頼りにするのではなく、ユニット化するなど小規模な浄水場もあってもよいと思います。それを無理矢理集約して管でつなぐことに対して、またメンテナンスするものも増えて参りますので、逆にそれがいいのか、という議論もあろうかと思えます。逆に、今であれば、膜処理でユニット化して、小さい膜処理を複数持つていくことによって、組み合わせによって、人口の増減に対応しやすくなっていく、そういったことも念頭に置いておくべきではないかなと思えます。そうすると管理が難しいのではないかなとおっしゃっていましたが、遠隔操作という話がある。遠隔で監視できて、遠隔で操作もできる訳ですから、組み合わせによって分散して対応するエリアもあっていいのではないかなと思えます。実際、神戸市でもテレメーターやコントロールシステムを入れてまして、全市に126カ所ある配水池を一元管理して3人で面倒みえています。それ以外の浄水場やポンプ場を入れますとかなりの量をたった3人でオペレートしている。そういったことも念頭においておくべきではないかと、このように思っております。民間さんに任せていくことになりましたが、我々は若干違う意見を持っていて、次の更新をする、受託先を更新する際に、仕様書が書けないとか、あるいは別のところであるが、水質試験を丸投げしているんだけど、出てきた結果が評価できないという話で、安かろう悪かろうという世界も実はあるということも聞いています。そういったこともありまして、厚生労働省自体が、20条機関と言うんですけど、水質検査する場所・機関が果たしてスキルを持っているかどうかチェックしなさいというような精度管理の通達文を出されている状況があります。そういったことも勘案しますと、発注者側も一定のノウハウを持っていなければならないことになるかなと思えます。報告書の中身になるんですけど、近隣の府県とも連携ということに対して非常にいいコメントだと思います。現在、福知山の方で断水が起っていますが、兵庫県の方が応援に行っているし、大きなメリットがでてくると思えます。実際に阪神北の方々とお話ししていても、大阪の方が近いということもありまして、豊中市の方と日頃からお付き合いをしているということもありますので、隣接の府県の方とも連携も大切だと思います。あと、報告書のほうで気になっているのですが、いくつかの具体事例を書かれて各ブロックごと出ているのですが、水道をやる上では、水道法の問題ということで、施設の共用化・共同化の話になった場合、責任の分界点とかあるいは水利権の問題とかいろんなことを解決していかないといけない、単なる分水という形だけでは処理できない、そういったことを念頭に置きながらブロックでしていく、今回もヒアリングされた結果をまとめていると思えますので、そういうことを念頭におきながら、各ブロックで具体化していく必要があろうかなとそのように思いました。最終的に各事業者が持っている施設のデータベースが必須となります。いろんなことを考えるうえでそれがなかったらなかなか検討もできないと思えます。実際に我々も受援計画ということで、災害を受けた時に、他都市に応援に来ていただくという時に、我々の施設がどういうものかということ最低限示すものを作っています。それは一つ必要ではないかな、それらをお互い知ったうえで検討していくことが非常に適切であると思えました。あと、試算の話が色々あったので、県水の役割分担というのがあったので、垂直連携という話だったんですが、垂直統合という話が他のエリアでは議論となりましたので、その観点の切り口で兵庫県内では、ないとしていくのか、ひとつのワンオペゼムという形で考えていくのか、明確にする必要もあります。併せ持って、垂平統合も国の報告書の中でどういう位置づ

けにしていくのかを申し上げていく、冒頭でレビューみたいなものがあればいいのかな、そういうイメージを持ったうえで、それぞれのブロックでどのようなものが適切かということを議論していくことが大切かなと思いましたので、言及させていただきました。他にも細かいのがありますが、時間がないので終わらせていただきます。

座長

細かいのは、できれば事務局のほうにメールでも口頭でも結構なのでお伝え下さい。

構成員

私からは、大所・高所からの意見ではなく細かいことですが、この報告書に書いていることについて、違和感を感じた部分についてお話をさせていただきます。3点ほどです。その前に、市町振興課さんを始め、報告書をまとめられたことに関して、感謝と敬意を申し上げます。それでは14ページなんですけれど、下水道事業との連携強化というところが、前回までは、1文だけであったのですが、こういう風に1ページになっている訳なんですけれど、この連携強化というのは、組織等の統合の趣旨で書かれていると思うのですが、事務の面では既に多くの団体で料金徴収などを一体で実施をしております。組織面での統合については、水道事業のあり方というよりもそれぞれの団体の行革の狙いや考え方があって、組織統合が水道事業にとって必ずしもメリットがあるとは言えませんので、殊更、懇話会としてこれを取り上げる必要はないかと私は思います。それから、数カ所で記載をされています県の用水供給事業からの受水拡大については、このように書かれるのであれば、用水供給事業の供給量がどの水準になれば各団体の受水コストがいくらになるというような推計があってもよいのではないかと思います。それから文言についてですけれど、19ページから20ページ以下に水道事業への対応方策として、懇話会からの提言、次のページに提言1～3とありますが、特に提言1についてですが、「提言」という言葉が如何なものかなと思います。先程、市町振興課のご説明のなかで、これは各団体に押しつけるというのではなく、あくまで検討のたたき台ですよという趣旨の発言を聞いて、そうかとわかりましたが、文書になったものだけをみるとそれが読み取れない。実現性のあるものかどうかということも含め、これからの検討材料にするということであって、懇話会の一員として、私としては各地域に、絶対これをやりなさいと自信を持って言えるものではないと思っています。それから同じように、これもひとつの方策ではあるのですけれど、各団体によっては既にお考えの現実的な計画の実施がおありだと思いますので、これがその妨げにならないか。受け方によって、妨げになることもあるのではないかと若干危惧をします。そういう点で、懇話会として検討実施が、「望ましい」と考えた意見等を外部へ発表するというのであれば、各団体に実施を薦めるニュアンスが強く感じられる「提言」という言葉を使わずに、単に「報告」か「提案」、「参考意見」とすべきでないかと思います。同じ意味で、表紙の「処方箋」も如何なものかなと思います。同じく、20ページの提言1では、実現可能なものから実施することによって、課題解決することとありますが、ここも対応方策を参考に実現可能性を検討の上、柔軟に取り組んでいくとか、もう少しソフトな表現にならないかと思います。

提言3の要望のことですけれど、提言の1と2は方策であるが、この提言3だけ要望の仕組みとかを考えるのでなくて要望事項そのものが書かれていることが今となっては気になることです。今の段階ではどうしようもないですね。今書かれているものをベースにするのであれば、125ページ、過疎対策債の拡充とありますけれども、これには併せて辺地対策事業債も入れて頂きたいと思います。以上です。

構成員

何点か申し上げます。これまでの議論を踏まえて出来上がっている報告ですので、内容を変えるとか

新たに付け加えるということではなくて、最終報告書として印刷されると、説明会など実施されるかもしれないが、報告書そのものが一人歩きすることになるかと思っておりますので、そのことを前提に何点か申し上げたいと思います。一つ目は、全体の構成なのですが、目次でいくと大きな1番が現状と課題、2番目が検討の方向性、3番が対応方策の提言ということで、この大きな3番にほとんど時間を掛けて議論してきているので、その流れのとおりなのですが、これだけ見ると水道事業者はある日突然路頭に迷って、困ってこうなりましたみたいになってしまっている。実際には水道の使命というのは、安全な水の安定供給継続ということで、それについてこれまでも努力をしてきているし、今も努力を続けている、それでも大きな社会構造の変化等の中で対応しきれないことが出てきて、こういう課題になっている、そういう流れがあると思う。実は「はじめに」のところには、そのことが全部書かれているんです。二つ目の段落のところで「安全で良質な水を安定的に供給する」システムを構築してきたと書いているし、4つ目の、「このたび、これまでの議論を踏まえ」の次に「事業体である市町等自らによる不断の経営努力に加えて」と、こう書いてあるんだけど、この不断の経営努力の部分とシステムを構築してきたという我々の先人たちの努力なり、現在の努力なりが、本文の中では全く触れられていない。そのことについて量の多い少ないではないのですが、きちんと一生懸命やっているけれども、さらに困っているということを表しておくべきではないかというのが一つ目です。それからもう一つは、ポストあり方懇話会という125ページ、126ページのところ、今の姫路市さんのご意見と若干重なるところもあるのですが、地域別協議会を継続させる中で①②③に分類し、かなり具体的にタスクが書かれているのですが、それに対して県の方はフォローし、取り組みの進展を支援すべきであるとさらっとした書き方になっていて、国の基本方針に基づいて計画を策定する時には、地域別協議会の議論を使う。はっきり言って地域別協議会に議論を預けて、何か県が楽しんでいるように、ここだけみると見えてしまう。実際は、先程の状況の説明でいくと様々なシミュレーションを県が率先してされたり、あるいはシミュレーション方法をご提示されたり、ちゃんとやっておられるわけですから、県もきちんとそういうふうに市町に協力してやってきているし、これからもやっていくことがもっと分かりやすく書かれてある方が良いという気がします。ちょっと細かくなりますが、この今の市町水道担当課長会議が兵庫県水道事業広域連携推進会議（仮称）に変わるとすると、広域連携しかやらなくなってしまいうように思えるので、今の市町水道担当課長会議は、広域連携も含めて何でも議論できる、タイトルだけで見るとですね、だからそこはそういう余地を残しておられた方が良くはないかと思っております。少し細かいことですが、118、119ページ、まちづくりセンターのあたりですが、まちづくり技術センターの活用と大規模水道事業体との連携協力というのがあって、私どもも大規模水道事業体に該当するのだと思っているのですが、それぞれの文章を見ると良いのですけれども、119ページに図が2個並んでいて、これでいくと具体の市町や事業体になると思うのですが、似たような図が書いてあるので、どんな場合にまちセンに行くのか、どんな場合に大規模事業体に行くのか、よく分からないようになってしまっているのではないかと、場合分けといいますか、役割分担というか、そこをもうちょっと明らかになるように、工夫をしていただいたら良いのではないのかというふうに思っています。以上です。

座長

ありがとうございます。行政関係の皆さんにはもう発言いただきましたが、一旦よろしゅうございませうでしょうか。では、次の方をお願いします。

構成員

私は、一年間、水道事業を、ほとんどもうただの利用者っていう立場で参加して、こういう問題があるんだなということが非常に勉強になったし、この報告書というのは、参考書といいますかね、現状と

課題というのがあっていいなと思います。これが、どれだけ、普通の人というか、利用者ですね、危機感と言っていいのか分からないですけど、現状がどれだけ伝わっているかっていうと、ほとんど料金には非常に興味があると思うんですけども、それ以外にはなかなか、そんな面倒くさいことは分からへんというようなレベルだと思います。さっき、料金って言いましたけど、介護保険とかであれば、値上げしますというのはだいたい理解できるんですよ。周りにおじいちゃんおばあちゃん増えてきた、高齢化率こうなっているというのは非常に日常的に情報が入ってくるんで、今度500円上がったんだとか、しんどいけどなんとなく理解できるんですけど、水道料金が上がるというときに、「なんで、水でるやん」とか「水足らへんのか」とか、そういう発想をする人も多分いると思うんですよ。そういう、せつかくこういう良い報告書ができましたので、ぜひ活用してもらって、共有って言葉がございましたけど、なんとか、それはわれわれの案でもあるんですけど、共有ってところの活用っていうのを考えてもらいたいなっていうのがひとつの感想です。あと、細かいところでちょっと僕分からへんのが、更新需要の増大っていうところで色々データが、老朽化率とか耐震化率とかあって、これによってどう、これがどうしようもないものなのか、こうやっていくとなんかちょっと改善するのかっていうのがちょっと良く分かんなかったんで、そこが見えないっていうのが、僕がおかしいのかも分からないですけども、思いました。後は、中身については異論もあるかも知れないですけども、言葉尻を捕らえるようであればなんですけど、まどろっこしいといいますかね、検討すべきであるという言葉があったりとか、検討することも、なんか可能性があるとか考えられるとか、この違いがちょっと僕分からなくて、読む人にとっては、ああこれはやった方がええんやとか、これはちょっと難しいけど一応検討しよかレベルなのか、これ、ちょっとよくわかんなくて、普通の人が見たら多分分からへんのですよね。ここは単純に検討してほしいっていうか、提言って銘を打てる以上は、それを考えるのは事業体であるので、提言という以上は検討してほしいとか検討すべきであるでいいのではないかと思います、特に変えてほしいということでもございません。そんなところですよ。感想です。

座 長

はい、ありがとうございました。

構成員

まとまりのない言い方になるかもしれませんが、ご意見させていただきたいと思います。まず、提言が3項目挙がっているんですけども、やはり水道事業のあり方として考えると、一つはその自助努力っていうのを文字として置いておく必要があるんじゃないかなと思います。最初から広域に走ってしまうっていうのは、もうそれしかないのかと見えるので、広域化とかと言う前に水道基盤そのものを健全化させるということが、大きな目標としているので、自助努力によってどの程度頑張れる方向性があるのかというものを示す、もしくは、県全体での話をするのであれば、県全体でこの程度の財政状況であれば事業が良いというような目標値を示す方がいいと思いました。もう一つは、前回か前かにもご意見させていただいたかと思うんですけども、県水の今後の方向性というのをどこかに示してほしいです。今回の資料があがってきて、県水に頼っている事業体が結構あるということデータを中から見受けられましたので、各市町からすると、自分たちの自前の水源なり施設を更新するのか、県水に頼るべきなのかというところの判断をする時に、県水の情報があれば、県水が今後更新してくれるのか、より安全なものを作ってくれるのであれば県水の方に頼ろうじゃないかっていう判断材料にこの状態ではならないので、できるだけ県水として今後の経営方針であったり施設の更新方針とかを入れていただきたいなと思います。私自身、最初にこの懇話会が出てきたときに、イメージしてたものは、県と各市町の垂直統合なんです。それが報告書の中には一言も挙がらなかったんでどこから消えたのか、もう

それは出さないようにしてるのかちょっと分からないんですけども、市町からすると、県水を受水してるだけじゃなくて、全部末端、県に末端供給までしてほしいと思ってる市町も中にはあると思うんですよね。今回いろいろな事業体との話の中で、そういう声もあったんじゃないかなと思います。全体的に垂直統合しようと思うとルール作りや、職員の問題もあるし、時間がかかることは分かっているんですけども、将来を見据えて、垂直統合をするためのスキームを考えていくことも必要なんじゃないかなと思っています。隣町の話になりますけども、大阪では、実際に垂直統合で今年度からか、昨年度からか動いてますよね。広域水道から受水をしている市町がどうもやっていけないということで、卸売りの広域水道に経営を任せたいという風な話を、市町と広域水道との間で、首長レベルで最初に話をつけているんですよね。そこから時間はかかってはいますけども、その話を、懇話会以降に進めていくのか、議論する場を作っていくのか考えていく必要があるかなと思います。やはり、統合に向けたときに、一番に財政的な問題があります。大阪の事例でいくと、企業団の方に黒字が出た場合、その黒字の一部を、市町の統合にあたって、簡易水道で補助金が出なくなる市町へ手当てするために基金を作って準備しています。それは今後統合していく事業体においても統合した時にデメリットが出ないような形の仕組みづくりをつくっています。一方で黒字分を一つの小さな市町だけが恩恵を受けるの適当ではないということで、大都市に対しては受水費を下げています。両方にメリットがでる方策をやっているわけなんです。県の方で、今後そういうような市町での垂直統合をする場合、どういうふうにするのかを、どこかの段階で話をする必要があるだろうし、それをこの報告書なり懇話会で話をする、もしくは報告書の中にどこまで書き込むのか、それは次回以降の協議会か何かのところに託すのか、それが決まらないと今回の懇話会の成果として一つにならないと思います。あともう一つ、最初の方に下水との連携という内容を資料を書いていたんですけども、後半のブロックごとに話をされる時に、下水もある程度流域単位で処理をしているということからすると、それぞれのブロックの中の市町で下水が連携しているのかということも、合わせてデータを載せていただきたいなと思います。そうすると、水道の連携だけじゃなくて、上下水合わせた広域な連携という方向も一つ考えられるかなと思います。今からデータを集めたりするのは大変かもしれませんが、よろしくお願いします。私の方からは以上です。

座 長

はい、ありがとうございました。一応、皆さん方、ご意見頂戴いたしましたが、一旦よろしゅうございますか。あ、どうぞどうぞ。

構 成 員

先ほどの鍬田委員さんとよく似た話なのですが、何かが抜けていると最初から思っています。私は「警察の組織を考える会」に参画し、先般答申をいただいたのですが、その時に、もちろん守秘義務がありますけれども、要するに兵庫県警における警察の統廃合、あるいはその駐在所、あるいは交番なりをするという内容でした。それから「組織があって果たしうる機能がある」のではなく、「機能があって組織がある」といつもここで申し上げております。「警察の組織を考える会」においても兵庫県警というのは「将来どういう県警を目指すのか」と、ここがうたわれてないということを申し上げました。それと同じよう、農業共済の方の仕事もしていますけれども、いまバラバラである共済事業を、将来は県下一本にするという方向性が一つの流れとなっています。またそれと直接に関係ないのですが、水道事業が非常に行き詰まっている状況であることは、もうここで申し上げるまでもなく、十分にこの答申書の中では立派な答申になっていると思います。いわゆる危機管理に対する、この背景等に対する将来に対してどうあるべきか。でもよく考えてみますと、水のことを含め、私も2回目ぐらいの時に県水の比率が非常に高いとここで申し上げました。私が職員に言ったのは、例えば当市でしたら、隣の市その他に、

今日の答申の中にも、水を他にも供給する側の立場の位置づけになっています。県水を安く仕入れて、私は水道事業を市の事業として売る。そしてそこで収益改善をして、そして相手も水を供給してもらう、我々はいわゆるサプライヤーとして、経営をちゃんとやっていくと考えた時に、県水は例えば当市の価格としての位置づけでは、県水を1としますと当市の水は0.17から0.5ぐらいの価格となります。ですから、それらを含めて言うと、JR、国鉄のことを言うわけではないですが、例えば統廃合とか地域特性を理解して戦略的に色々やっていく。そしてやれるところからやっていく。もちろん皆さんがおっしゃったように経営努力はまず第一です。経営状況が良くないところが一緒になっても、いい結果はでない。いわゆる成果を出し得た、経営改善したもの同士が一緒になる。それは当然の話なのですけれども、それでも、将来は兵庫県全体を一本化した、30年先か50年先か分かりませんが、水というのは県下一本の水事業にして、国家としてではなしに県として維持していくのか、それとも民営化して、立派な企業として成り立って、そして水事業戦略を海外に向けて、兵庫県の水は実は県下に水を供給するだけではなくて世界に水を供給していく。施設も含めて。というように考えていくと、兵庫県のどこかで、水の将来像として個別にやれるところから個別にやっていくというのも大事ですが、将来は、夢かも知れないけれども、県下一本、つまり県下550万人が400万人になったとき、水は責務として兵庫県が一本化した水を供給する。そういうものを目指すのかどうかということについて、提言的なものを出しておくのは、この審議会の一つのステータスとしての提案というのもあってもいいかなと思います。警察行政しかり、農業共済しかり、水道事業しかり、答申書というのはそういうものの「理念」が書かれていなければ、例えば美味しい料理なのに料理の格式が違う、という気がします。そのことをおっしゃっているのではないかとって解釈しました。今更直すのもどうか、私はもうこれでいいと思っています。

座 長

これは元々議論が出ているように、喫緊の問題があって、それにどう対応していくか、その処方箋を、すみません、処方箋という言葉が適当かどうかは別にして、示すというのがこれの大きな目的でしたけれど、やはり、今後、中長期的にどういう方向に持って行くのか、どういうあり方がいいのかという夢も含めてね。そういうものは確かに理念ですからいるとは思いますが、ちょっとペンディングにさせてください、また、これは県全体のお考えともたぶん絡んでくると思いますので、よろしゅうございませるか一旦。じゃあお願いします。

構 成 員

このあり方懇話会、自由闊達な議論がなされているので、最終回前の今に至って、それぞれ極めて自由なご意見が色々でてきております。これをどう調整して報告書にまとめるのかっていうのは非常に困難な課題かなと思いますけれども、明確に県の立場を申し上げておく必要があるかと思えます。先程もお話ありましたように、市町の調整とかフォロー、そういう立場では無いだろうと、要はあくまでも、ここに我々企業庁が、事業体の一つとして、まさに当事者として関わっていく立場ですし、県行政にしてもですね、今回、全体として、県全域の人材をどういうふうにして対応していくのかとの提言に係る部分というのは、まさに指導的な立場で県が動いてきていますし、それから、もちろん国への提言にしても、県が取りまとめた形になってやっていくと、全くもって主体的な関わりをしているということが基本的な県の立場です。一方、県が腰を引いた形でとらえられるとすれば、それは絶対そうでは無いと言うことが先ず一つです。それからやはり、究極はですね、基本的には安心安全な水を将来にわたって安定的に供給する、その仕組みをこれからきっちり考えて行こうと、その認識の下でこの懇話会を開かせていただいて、こういう報告をいただいた形で、われわれすぐ実現することはしようということで、

まさに今回のあり方懇話会の一番最初に議論したことは、3年もかかって議論するのはおかしいと、こんな喫緊の課題があるのだから、議論する期間も短くするし、また、話がまとまっていったことはすぐ具現化していこうとそういうスタンスで我々は臨んでいました。ですから、そういう面では、この4月からそういった人的組織、金額が高いというご批判もありましたが、あの中に民間活力を積極的に使うという、そういう姿勢も一応書いています。それから具現化できたのも、このあり方懇話会のまさに皆様の議論を踏まえた形でやってきましたし、それから、今、蓬萊委員も言われましたけど、非常に高邁な部分というのは、我々も持って行きたいという部分もあります。本当に、例えばですね、やはり企業体の一つにして、料金を統一して、県下一本化した運営をしましょうっていうのは、それは、非常にきれいですけど、本当に兵庫県というところはですね、5国から成って、地勢もばらばら、水源もばらばら、金額的にいっても赤穂と篠山ではもう何倍も違うというような状況の中で、まず金額を統一して事業を運営しましょうという話をした瞬間に、たぶん、赤穂市なんかは、安い料金で運営している所は、まず、その話は乗れませんので、たぶん断られるというのは目に見えていますし、その料金の話はさておいて、将来的に安定的にどうやって供給できるような仕組みをつくるかというところが現実的な課題としてある中で、それをどう克服していこうかというところで、まず皆で議論をしていこうってところがスタンスだったと思います。ですから、今の段階であるべき方向性として書けと言われれば、我々は安全安心な水を将来にわたって安定的に供給する、そのために我々があるんだっていうことは書くことができますけれども、一つに統合して料金も一本でというところまで行こうというと、たぶん、今は無理だろうと思います。共通して言えているのは、地域特性のある兵庫ですけれども各ブロックで現実的に対応できることから一歩ずつはじめていこうというのが今回の合意事項だったと思います。それでなかったら話が進まなかったと思います。一定の成果がでてきて、渡邊アドバイザーから色々なご意見をいただきながら、ここまでとりあえず辿り着いたところまでできています。これゴールかと言うとゴールではありません。県も更なる方向性として、行政そのものが、いわゆる市町の補完事務を持つのが県の立場ですので、市町が本当に苦しまれてこれでは成立しないと、ここは県にという事態にでもなれば県もそれを放置できるような立場でもありません。一緒になって課題解決しようという中で、ひょっとしたら、将来的に垂直的にもう一歩、深いつながりをつくろうという話が出てくるかも知れません。ただ、現時点で、委員間で合意をしている状況というのは先ほど申し上げたところなので、ここで垂直統合とまで言及をしたときに、この統合の形を本当にとれる道が見えているのかといたら、まだ今は見えてないし、今のところ垂直連携を進めていって、将来統合の方へ持って行くかどうかも含めて、検討しましょうというのが現段階なので、垂直統合を目指してがんばろうと書くのは書けるかも知れませんが、それを書いた後の実現可能性というのを考えたら、まだ少し書きすぎかなというところで、今の所これで留めさせていただきますけれども、それを決して私はゴールでは無いと思っています。ゴールはやはり将来にわたって共有できる体制を今の間に、きっちりと、長期的にもきっちりした視点、視野をもってやっていくことが大事だと思っています。それからこの議論の中で、前の戸田委員もそうですし、広瀬委員もそうです。やはり過疎地における配慮、あるいは今の課題をもっと明確にしていくべきだという中で、特に簡易水道の実態や問題について、その部分の洗い出していくということについて、今回、9ページとか10ページの課題をですね、ページを割いて書いて、それから、国への提言の中で、そこら辺をきっちり措置をしてほしいという提言をしていくという姿勢は、そういった非常に厳しい環境の下でがんばっておられる事業体の意を汲んで、書かせていただいたつもりであります。あと、書き方などの指摘や意見は、今日のご意見をきっちり踏まえながら、最終回までにできる限りやります。基本的に楢田先生のいわれた下水道との関係で、市町との関係、もう少しデータ的に書けない

かというご指摘と、逆に長井委員が言われた、この際、下水道いらないんじゃないかという二つの意見が出ていますので、これをどう調整するかということは、後ほど検討させていただきたいと思います。また、前向きに色々提言された中でこれから先、いわゆる給水人口は減っていきましますし、それから、節水活動がここまで広がっている中で水の利用者が減ってきている中で、我々、営業サイドの目で見れば、これをどうやって生きるのかという視点を、蓬萊市長からも持つべきだというようなお話がありました。神戸市さんなんか一生懸命ビールにしたりですね、一緒にお風呂入ろう運動を展開したりとかそういった営業活動的なことをしておられますし、岸本委員が言われましたように、今のこの状況が非常に危機的な状況であると言うことを市民、国民がご存じない。ですから、特に水道料金を値上げしなければならないと分かっている事業体が、なかなか上げることが難しい。本来であれば私はもっと堂々と利用料金を上げて、将来考えたらですね、更新する設備をですね、きっちり更新していくためには、それなりの覚悟をもってやらねばならないとは思うんですけど、なかなか現場サイドの声がやはりそこは厳しいと。通常の間いゆる経済原則に則っていけるかという、則っていけない要素があるので公営企業として、非常に頭が痛い中でも展開しているというところが、今の間いゆる実態かと私はそう思っています。ですから、今、課題とかそれを共通理解しながら、一歩ずつでも前に進めるように我々できるだけ具現化できることはしていきたいと、こう思っていますので、今日のご意見をきっちり踏まえて次回までに直せる所は、また、佐竹座長とも調整しながら進めて行きたいと思います。

座長

じゃあ、あの。

構成員

今、ほとんど石井委員の方から言い尽くされましたので、事務局を所管している部長として引き続き、3月の取り纏めに向けて、準備したいと思います、どうぞよろしく願いいたします。

座長

そろそろ時間でございますけれども、いったんこちらで、はいどうぞ。

構成員

石井委員の方からもあったんですが、岸本委員の方から、市民にとっても関心を持って無いと、岸本委員すら、水道料金のことをえーっなんて思ってた話、これ、我々にとって非常に残念なこととかいうかショックでして、養父市は水道料金もずいぶん高く、公共料金を値上げするってなかなか大変なこととございまして、市民も高い関心をもっているんですね。神戸の人はきっと安い水を飲んで、水道栓ひねったら、どんどん出てくるから、そんな関心ないのかなと思ったんです。兵庫県で人口一番多い所は神戸ですからね。そこでしっかりと水道の水の大切さってことを報道していただかなきゃだめだよ。厳しい言い方かもわかんない。神戸新聞の論説委員がそんなこと言っていたらだめだと思えます。しっかり理解して、地方の水道って厳しいんだと、人口どんどん減ってきて、それでも必死になっていかないと、そういうことを書いていただきたいですね。地方創成そのものですから、我々にとってこれは、ちょっと申しあげておきたいと思います。

構成員

週刊ダイヤモンドが水道クライシスとって特集組んで書いていましたけれども、ああいう報道がもっとされるべきなんですよね。テレビなんかでも特番とか組まれるとかそういうことがあって、このまま行ったら将来、安定的に水が供給ができなくなりますよという事を理解して、それでも値上げすることもやむを得ないなっていうような国民的合意をやっぱり取るべき時がきているような気がしますね。我々は、もっともっと必死になって、この問題を発信していく状況ではないかなと思います。もう少し

イメージするなどしていくことが大事かと思しますので、ちょっと考えます。

座 長

理屈の話ですけど、電気・ガスっていうのはどこかで作って供給することができるんで、水道というか、水はそこに無いともうどうにもならないので、水を完全に民営化していくってのはおそらく、人口減少局面の日本では不可能だと思います。もちろんこう言うと怒られるかもしれませんが、ただ、地方創生、地域創生っていうのは、国の大きな課題ですし、人口、まだまだこれからどんどん減っていきますので、そのあたりの地域間のバランスも含めて、水道というのは水道問題、地域創生策の大きな縮図だとそれは本当にそう思いますので、ただ、蓬萊委員さんが、一番最初におっしゃったように、日本の水は安すぎるということで、海外行ったら水道水は普通飲めない。最近飲める地域というのは、ヨーロッパでも増えてきていますけれど、元々は飲めないわけで、日本は飲めるわけですからね。みんなミネラルウォーター飲んでいるわけですから、それを考えたら安すぎるという、それは、私、最初に聞いたとき、そういう言い方もあるんやと思ましてね。それで勉強させていただいたんですが、とにかく、今日はある意味最後でしたけれども、ブレインストーミングになりまして、色々ご意見頂戴いたしたわけですが、3月19日に向けてましてですね、非力ではございますが、私も含めて、ちょっと事務局と調整をさせていただいて、もちろん、今、石井委員がおっしゃったように、本日の意見も踏まえまして、最終報告案を3月19日に向けて提案させていただくと同時に、調整はさせていただくことになろうかと思しますので、ご協力方々どうぞよろしくお願いいたします。そしたら、事務局の方へお戻しします。

事務局

委員の皆様方、熱心なご議論、誠にありがとうございます。先程、座長とか石井委員とかのご発言もございましたように、報告書に対する、様々なご意見を本日いただいて、承ることができました。ありがとうございます。また、調整をさせていただいた上でお示しさせていただくこととなります。

今回、皆様方からいただいた素案に対するご意見を踏まえまして、次回、通算第9回目となる3月19日、月曜日でございますけれど、第4回では報告書とりまとめ案について、各委員から最終微調整いただいて、年度末までの報告書とりまとめにつなげていきたいと思っておりますので、何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、これまで同様ですが、案ができ次第、送らせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、内容ご確認していただき、ご返事いただければと存じます。その後座長と相談の上、公開内容を確定させてホームページに公開させていただきますのでご承知願います。

次回、懇話会は次第にも記載させていただきますとおり、皆様のご協力を賜りまして、前回、今回とあわせて調整させていただいた結果、既にお知らせしておりますとおり、年度末の3月のお忙しい所ではございますが、3月19日、月曜日、13時、午後1時から2時間、この同じ場所のラッセホール5階サンフラワーで開催させていただくこととしております。万障繰り合の上、お集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。ただ、急遽、公務等お入りになりまして、ご欠席という場合、事前にご連絡いただければ助かりますので、お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、昨年度から通算8回目となります、第3回兵庫県水道事業のあり方懇話会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

— 了 —

